

令和5年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和5年3月2日（木曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	12番 水 野 千 代 子 君	13番 笹 野 康 男 君
14番 岩 本 知 帆 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 池 田 和 博 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	参事（感染症対策担当） 金 澤 一 徳 君
環境経済部長 鳥 居 栄 一 君	事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 潤 闘 志 君
上下水道部長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君
教 育 部 長 吉 本 智 明 君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 大 須 賀 龍 二 君

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しま

した。

ここで、御報告いたします。

副町長は、幸田高校の卒業式に出席するため、卒業式終了後に出席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、12番 水野千代子君、13番 笹野康男君の御両名を指名します。

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、7番、廣野房男君の質問を許します。

7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） おはようございます。

議長のお許しを得て、通告に従って質問させていただきます。

まず、幸田町消防団員の成り手不足についてお伺いいたします。

幸田町消防団員の成り手不足が深刻です。私も45年前に消防団に入り、4年間活動させていただきました。当時は、次の入団者がいつも決まっているような地域環境で、時期が来て頼みにいくとすぐに承諾してくれて、新旧の入替えが実にスムーズにいったものです。

以前、議員の成り手不足をテーマに、若手消防団員の方たちとタウンミーティングと称して会合の席を設けました。私自身はその会合の中にはいませんでしたが、消防団員の中から、消防団だって成り手不足だ、何とかしてほしいという声を聞きました。議員さんたちがおのおの個人で消防団の問題に寄り添っている人がいると思いますが、その後、議会として消防団の問題に関わってあげることがなかった気がします。

私自身として、地元の消防団の人たちと話し合いの場を設け、消防団員の皆様の抱えている心配事などを聞きました。今の消防団の存続を確かなものとするためと消防団員の皆様を応援する意味と、幸田町消防団の地域の自主防災会組織の今後の在り方など、私

なりの提案と質問をさせていただきます。

さきの総務教育委員協議会の中にいろいろな取組のお話があり、重複する内容もあると思いますが、よろしくお願いします。

昨年12月の総務省消防庁の発表で、全国の消防団員数は、前年比2万1,299人減少の78万3,578人で、初めて80万人を割り込んだと新聞記事に載っていました。退団者が5万4,000人に対し、消防団に入る人は3万3,000人というありさまで、年々減っていくことに歯止めがきかない状況のようです。

幸田町も同様で、どこの分団も新しく入ってもらう人を見つけるのに現職の消防団の人たちは四苦八苦していると聞きます。新しく入る人がいないと退団できなく、いつまでも続ける人もいると聞きます。PR映画を作ったり、ケーブルテレビで消防団への加入を呼びかけていますが、それを見て心が動く人が何人いるのでしょうかと思います。

幸田町も、消防団員の確保のためにいろいろ手を打っていただいています。消防団員への処遇の改善は、装備、報酬面などにされてきましたが、入団促進の効果にまだまだつながっていないのが現状です。報酬の増額や各種免許取得の優遇制度など、今後も見直していく予定はありますか、お聞きします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 議員の仰せのとおり、全国的な消防団員の減少に歯止めがかからない状況は続いております。特に近年、約1万人の減少を続け、令和4年度に至っては2万人以上の減少という危機的な状況であります。

ここ数年の減少理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症が深く関わっていると感じており、団員勧誘には直接面談による交渉であるため、感染を危惧するあまり勧誘に要する十分な時間が取れなかったことが、団員確保に大きなマイナス要素だったのではないかと分析をしております。

幸田町消防団については、年度当初の登録団員名簿では定員の147人ではありますが、全国と同じく団員の勧誘に苦慮している状況であります。消防本部といたしましては、地方公共団体の責務として、イベントのほか各地区防災訓練にお邪魔し、団員の勧誘促進に努めている状況であります。

報酬等の処遇見直しにつきましては、災害出動は4時間以下、3,500円を4,000円、4時間を越える場合、7,000円を8,000円、訓練は1回3,500円を4,000円、機械器具整備は1回950円を1,000円にと、これら出動報酬と今年度から増額をいたしました。また、年額報酬につきましては6万5,000円であり、県内最高額であります。これら報酬に関する改善は、昨年度に消防庁長官から発出されました基準額を基に本町の消防団条例を改正いたしました。

同じく、今年度4月より、消防団員の免許取得優遇制度といたしまして、普通免許で運転できない消防団車両があり、出動に支障を来さないように準中型免許取得に係る経費のほぼ全額を対象とする補助金制度を開始いたしました。今年度は既に3人がこの制度を活用し、団員限定の優遇制度であり、加入促進として効果も期待しております。

今後の見直しにつきましては、全国的な消防団員の処遇の状況を把握しつつ対応していきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） それでは、次に、団員を確保するための方策として、消防団協力事業所表示制度がありますが、消防団活用への協力が社会貢献として広く認められている事業所に表示証が交付されるとあり、幸田町には9つの事業所があると聞いていますが、その協力事業所で何人入団しているのか。協力事業所のメリットはどんなことがありますか。また、団員本人にはどんなメリットがあるのか。そして、事業所にいる消防団員が所属する分団の決め方はどうなっているのかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） まず、協力事業所数は現在9事業所であり、そのうち団員のいる事業所は4事業所となります。団員数は11人です。

協力事業所のメリットといたしましては、自社に消防団員が勤務することによる事業所自体の災害対応力、また事業所周辺を含む地域全体の防災力向上にも期待ができます。それは地域への貢献となりますので、事業所自体の社会貢献というイメージアップにもつながると考えております。また、社会貢献を進めている事業所の社員ということから、消防団員としての使命感、そして社内での地位や名誉、自信と誇りを感じていただいていると感じております。町外在住者の方が消防団に入る場合、基本的に勤務先事業所の所在地を担当する分団への配属となると考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 事業所を取り込んでいくことは大変良いシステムだと思いますので、町内の多くの企業に呼びかけて、今後も増やして行ってほしいと思います。

消防団員応援事業として、その家族などにいろいろなサービスを提供していただく協賛店があります。この利用状況はどのくらいでしょうか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 現在、19の協賛店の御協力をいただいております。店内に表示証の提示をしていただいております。利用料金から10%割引など、協賛店ごとに各種サービスの提供をいただいております。団員にとりましては大変ありがたいサービスと感じています。利用状況につきましては、協賛店の御厚意によるサービスであり、消防団員の利用状況についての記録までお願いしていませんので、消防本部としては把握できていない状況となっております。しかし、団員からは、訓練等で集まる際は利用し恩恵を受けていると聞いております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 団員の中には、使ったことがない、協賛店も知らない人がいました。もっといろいろな協賛店があるといいなという声も聞きます。町内全域に呼びかけて、増やして行ってほしいものです。

今、全国的に女性消防団員を増やし、団員不足を補っていきこうという動きがあります。幸田町内の分団でも入団している事例もあります。男女共同参画が言われる中、女性団員を増やしていくことは何ら問題ないと思われまじ、そういう流れにしていかなければならないと思います。消火活動など男性に比べればいろいろな面でハンディはあるかと思いますが、できる範囲内での役割分担をして貢献していけばよいと思います。

昨年12月に、第4分団関係の区長さんたちと関係する地元議員も同席して、女性団員を受け入れるための施設の環境整備などを要望しました。これからは全分団に関係してくる案件だと思います。さきの協議会で第1分団の詰所の話も出ましたが、女性消防団員受入れに対して詰所の改造など、環境整備は全分団を対象に進めていくのかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 幸田町消防団員応援事業所協賛店につきましては、協賛店による消防団員の協力であり、毎年、年度当初の消防団役員会で協賛店の一覧とサービス内容を説明し、団員への利用の勧奨をしておりますが、団員全員に行き渡る工夫も今後必要があると考えております。そして、現在調整中ではありますが、新たに議員から御紹介いただきました2店舗と消防本部が勧める1団体について、サービス等の内容を調整させていただいている状況であります。今後も引き続き、新規協賛店への開拓を努めてまいりたいと考えます。また、消防団員を献身的に支える御家族に対しても団員家族報償といたしまして、5,000円の幸田ツバキスタンプ商品券の交付を報償事業として行っております。

現在、女性団員入団状況としましては、今年度入団した3人が男性団員と共に活動をしていただいております。所属につきましては、女性の受入施設が可能な、現在、荻地内にあります第2分団第1のみであることから、3人全員がこの分団に属しております。

女性の入団につきましては、令和2年度から始まりましたが、まだまだ女性が活動できる環境整備が不十分であります。今後、男女共同参画に伴う女性の入団に対応するため、残る7つの詰所において、まずは女性用トイレの設置を進めていき、詰所の建替えの際には、更衣室等の女性専用スペースの設置を考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 次に、学生の消防団のことですけれども、学生の消防団への加入も良い施策だと思いますが、入団状況はいかがでしょうか、お聞きします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 令和4年度入団者として5人が学生消防団員であり、先ほど御回答させていただいた女性団員3人も学生消防団員であります。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 学生消防団員は、活動認証証明書を交付し、就職活動での自己アピールに役立ててくださいとあります。就職するのは幸田町だけではなく、県内あるいは全国が対象になります。この証明書の効力は、日本全国に効き目があるのか、例えば総務省は、全企業に消防団活動を経験した学生を優遇してほしいという通達を出しているのでしょうか、お聞きします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 学生消防団活動認証制度として、総務省消防庁により平成26年11月から全国的な普及が図られており、効力としては全国規模であります。全企業への通達等が行われているかについては定かではありませんが、幸田町においては、幸田町学生に係る消防団活動認証事業を定め、団員として1年以上継続的な活動を行った団

員に対して認証状を交付する制度を令和2年度から行っております。交付実績につきましては、令和2年度で大学を卒業された2人に対して交付し、就職活動で活用していただき、希望した企業に入社できたと聞いております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 学生さんたちは、正規の消防団員よりも日常家にいることははるかに少ないのではないかと思います。今ある分団に編入するのではなく、学生さんたちだけの消防団を編成したらどうでしょうか。女性消防団も同じで、女性だけの消防団です。特に消防ポンプ車を持たせるわけではありませんが、初期消火や現場周辺の交通整理、人の誘導などに従事するなど、ある意味後方支援の活動でよいと思います。当然訓練などを指導する責任者は必要ですが、既に導入している自治体もあると聞いています。このほうが学生さんたちも女性の方も気楽に加入できるのではないかと思います。幸田町は4つの分団で組織されていることにこだわらず、どここの分団に所属して同じように訓練などを行うことより、計画的に消防署などに集まって研修や訓練などを行えば、消防団詰所の改造など要らなくなるかもしれません。組織の大きな見直しになりますが、活動内容を限定し、女性及び学生単独の消防団の編成を考えてみてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 学生団員と女性団員の入団数は全国的に微増傾向であることから、全国的に団員確保を目的に基本団員とは区別し活動内容も制限する形で、いわゆる機能別消防団を組織する自治体が増えていると思われれます。基本団員が集まらない状況の打開策として期待されているところではありますが、火災出動など災害時に基本団員と同じ活動ができてこそ消防団が地域防災力の要としてその力を発揮できることから、幸田町消防団に機能別消防団員を組織する場合には、報酬を含め、どのように基本団員と区別するかについて慎重な検討が必要であると考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） それでは、次に、防災に関する学習の振興として、国及び地方公共団体は、住民が、幼児期から発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて、防災について理解と関心を深めることができるよう、消防機関等の参加を得ながら、学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとするところあります。小さい頃から防災、とりわけ消防団の活動する姿を見てもらい、消防団は格好いいなどと思わせることなどが、いつか消防団に入ってもらいたい教育になると思います。12年前の今頃起きた東日本大震災での自衛隊の被害者救助活動や災害復旧活動の姿を見て、自衛隊に入ろうと思った学生や、男性・女性問わず若い人がたくさんいたと聞きました。映画やテレビではなく、生の消防団の訓練や活動風景を子どもたちに目の前で見てもらうことのほうが、子どもたちの意識づけには効き目があると思います。避難訓練など行われていることはよく見っていますが、非常にタイトな学校の授業の中で消防団活動のPRを含めた防災に関する教育はどのぐらい行われていますか、お聞きします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 消防団に関する授業といたしましては、小学3年生の社会の授業

で郷土読本幸田を用いた時間はございますが、消防団員が参加するなど消防団に特化した授業が行われた記録はありません。特に現在、コロナ禍では難しい状況であります。しかし、学生を初め一般企業、自営業など様々な業種の方が消防団員として常備消防と一緒に地域の安全そして人の命を助けることができることを子どもに伝え、機会があれば、将来の消防団へのイメージもよいものとなるのではと期待をしております。また、子どもたちから家族に対しても消防団員の役割が正しく伝わることで、さらに団員の勧誘につながればと考えることから、令和5年度から小学校・中学校での消防団に関する授業を校長会でお願いしている状況であります。授業内容につきましては、消防団の役割、施設や装備、訓練など体験する部分を含め、参加者の興味をひくような内容としたと考えております。そして、大事な部分として、消防団員から直接子どもたちへ、人の命を助けるという心揺さぶる生の声を届け、将来消防団に入りたいと思ってもらえるような授業をしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） よろしく申し上げます。

次に、国も県も市町村も、消防団を初め自主防災会、女性消防クラブなどの育成発展を図るための取組を支援するための必要な援助を行うものとするがあります。また、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るという意識の啓発を図るための必要な措置を講ずるものとする、消防団を中核とした地域防災力の充実に関する法律の中にうたわれています。それが報酬を初めとする、処遇の改善だと思えます。処遇面では大変よくなりましたし、私がやっていた頃とは雲泥の差です。

しかし、消防団員のみんなの悩みは、新たな消防団員の勧誘なのです。この勧誘に関しては、団員に丸投げの状態です。この勧誘が難しいから、成り手不足の解消はできないのだと思えます。地元の消防団員の方に消防団員の勧誘マニュアルのようなものはあるかと聞くと、新規消防団員勧誘に関わる参考資料があると見せてもらいました。幸田町消防団の組織とか報酬や年間行事が書かれていますが、相手の心を打つものがない、入団しようとする気にさせる文面もないといひます。私も見させていただき、そう思いました。彼らに言わせると、勧誘に行くと、消防団の悪いイメージを言ってくるといひます。そのイメージを払しょくする言葉が自分たちでは出てこないといひます。映画やテレビでの呼びかけをしていますが、まだまだ弱いのです。私の地元では、おじいさんやお父さんが消防団を経験し、息子さんたちが消防団に入っているケースが多くあります。ということは、経験した人は消防団活動をしてよかった、辛いこともあったが、それも今では良い経験となり、自分のためになったと思うからこそ、自分の子どもたちにも自信を持って入団を進めることができるものだと思います。私も経験していますし、私の息子も入団しました。新しく入団を勧誘するに当たり、団員の手助けになるような言葉、勧誘対象者の心を揺さぶるような言葉をマニュアルの中につけてもらいたいのですが、いかがですか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 退団以降の消防団員の最大の悩みが後任を見つけることであるといひことは、消防本部も十分理解しているところでありまひす。消防本部といひたしまひして

も、消防団員の処遇改善を初め、区長会への協力要請、各種イベントでの広報活動を続けてまいりました。勧誘マニュアルにつきましては、これまで勧誘を行う団員に対して、面談時に消防団の概要、処遇、主要イベントなどを説明資料として消防本部が用意させていただいたもので、心を動かす内容ではありませんでした。団員としてのメリット、団員の言葉や写真を多用するなど、見る人に興味を持っていただけるような資料を作成してまいります。

団員の勧誘に関しては、議員のお話のとおり、消防団の必要性、認識を正しく住民に伝え、心を動かし、消防団に入りたい、消防団に入ってよかったと思われるような企画を展開していくことが重要であると認識しております。もちろん消防団に対する悪いイメージを持つ方もいらっしゃいます。これを良いイメージに変えていくことは、人の心を変えるととっても過言ではなく、短時間ですぐに効果を出すことは難しいと思いますが、地域防災力の充実・強化の基礎となる団員の加入促進につながる資料の作成に努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 次に、幸田町消防団条例の中に、団員の定員は147人とありますが、新規消防団員勧誘に係る参考資料では、条例定数147人となっているのですが、定員と定数はどちらが正しいのか。定員が正しいのなら、147人いなくてもいいのではないかと思います。いかがですか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 参考資料中の内容は、誤表記でありました。申し訳ありませんでした。幸田町消防団条例にありますとおり、正しくは定員であります。条例上が定員でありますので、出動時の消防団車両の運用や活動に必要な人員、詰所の利用人員など上限値を定めているものであり、定員を超えることはできませんが、定数と異なり147人全員がいなければならないということではございません。しかしながら、定員を割れば地域防災力の低下とも言えますので、定員を満たしていることが望ましいと考えます。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 現実に団員名簿には載っているが、ほとんど活動実績のない団員がいると聞きます。147人に固執せずに、団員の中に不公平感を持たせないようにすることが消防団の存続に大事なことだと思います。報酬などお金が絡んでくる問題になります。対策のほうをぜひお願いします。

次に、勧誘に行くと、消防団は観閲式や出初め式など行事のためにあるだけだという人が多く、団員の中にもそう思っている人は少なくありません。そうではない、行事のためだけではないと説得させる明確な言葉が見つかりません。実際にはほかの自治体で、競練会のトラブルで分団全員が退団したという事例を新聞で見たことがあり、何かあればほかの分団が出動して補ったということですが、その後どうなったかは知りません。今の消防団員の多くは、階梯操法に疑問を持っています。今の団員さんたちは、みんなポンプ操法の訓練に時間を割いているといいます。これには大賛成です。実践で役に立つポンプ操法の訓練に時間をかけるべきです。私の場合は、ほぼ階梯操法だけでした。今思えば、やはり、競練会や行事のための訓練だったかもしれません。私たちのときは、

階梯の担当はほぼ階梯操法だけやっていたから大変上手だったと思います。今の階梯操法を見ていると、やはり訓練時間が少ないのか、失礼かと思いますが危なっかしくて下手だなと言ったことがあります。そこで、提案ですが、階梯操法を消防団から切り離すことです。しかし、幸田町の伝統文化ともいえる階梯操法です。消防団からは切り離しますが、私は自分もやっていたことですし残したいと思います。それは、階梯操法を残したい人たちによる消防団OBや階梯経験者が中心になると思いますが、階梯操法を残す会の編成です。無理のない計画で日頃から練習して、消防団関係の行事などに合わせて、階梯操法を披露してもらうことです。何が何でも各分団に1基ずつ残す必要はないと思います。伝統文化を存続させ、消防団は肩の荷を下ろすことができ、行事のための消防団だというイメージは大きく解消できるのではないかと思います。階梯操法は消防団から切り離す、伝統文化として存続はさせる。この考え方はいかがですか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） まず、団員名簿に記載されている活動実績のない団員については、全国的にも問題視されているところであり、消防団役員と今後の対応について検討を行ってまいります。

次に、消防団が主催するイベントとして競練会や観閲式があり、消防本部と消防団並びに地域の防災関係団体による出初め式が消防団の関係する3大行事であります。競練会を初め観閲式や出初め式において、ポンプ操法や階梯操法の実演などが披露されます。コロナ禍では一般住民の観覧者が少なくなりましたが、消防団活動を住民の皆さんに見ていただく絶好の機会となるものであります。また、消火の基本となるポンプの操作やホース延長、放水と団員が一丸となって本番当日へ向け訓練を進めることから、実際の消火活動にとっても有益なもので、単なる式のための訓練であるとは考えてはおりません。

階梯操法につきましては、幸田町消防団発足当時の伝統であると認識しております。全国的に階梯操法を行う消防団は少なくなっていると聞いております。現代において階梯操法が実質火災において役割がなく、また、操法の中ではしごの頂上でおよそ5メートルの高さになりますので、危険を伴います。これまで消防団が伝統行事として続けてまいりましたが、議員の御提言の伝統文化としての階梯操法の存続を含め、今後どうしていくか消防団と検討していきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） よろしく申し上げます。

何のために消防団をやっているのか、何のための訓練か、今も言った行事のための活動か、現在消防団に入っている人やこれから入団をお願いした人たちの率直な思いです。私の考えは、今訓練を積み重ねて、将来地域の防災に力を発揮してもらいたいと思っています。消防団を経験した60歳代などの比較的元気で家にいる時間が長い年配者が、自主防災会の中核となり、緊急時にその経験を生かし、地元にある可搬ポンプを使って初期消火などに活躍してもらえば、消防団を経験することの目的の一つになると思います。自主防災組織のグレードを高めることにもなります。消防団員は、いつか地域の自主防災組織に入って、地域の防災力の向上に寄与する、そのための訓練を若いうちにや

っておく。これが消防団であり、決して行事のための消防団ではなく、行事のための訓練でもないと言ってあげたいと思います。

そこで、1つお願いです。以前、地域の防火水槽は使えない、地域で訓練に使うこともできないと聞きました。それこそ地域にある可搬ポンプは、行事のためにあるだけになってしまいます。地域の防災力を高めるため、せつかく地域にある可搬ポンプを有効利用するためにも、地域の防火水槽を使えるようにしたらどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 消防団の訓練につきましては、重ねての回答となりますが、ポンプ車操法、可搬ポンプ操法、礼式を含め実火災や災害に対する訓練であり、消防本部として消防団が地域防災の要であり続けられるよう、訓練指導に当たらせていただきます。

自主防災組織による防火水槽を使用した訓練につきましては、令和3年度の決算特別委員会において廣野議員御自身より、本件について御提言をいただき、その際検討させていただき旨の御回答をさせていただきました。消防本部といたしましては、自主防災組織の地域防災力の強化と初期消火による被害の軽減を期待し、防火水槽のマンホール蓋を開ける手鍵を各自主防災会へ貸与することで訓練していただくという結論に至りました。自主防災組織については、令和5年度から防災安全課が、自主防災組織育成事業を所管していくことから、訓練方法や内容について調整していくものと思われま

す。注意点といたしましては、防火水槽を使用した際、実災害に備え、補水する必要がございます。基本的な流れは、防災安全課へ防火水槽の使用前の申請と使用後の報告をしていただき、防災安全課から連絡を受けた消防本部が防火水槽に補水する方向で検討をしております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、幸田町消防団に入団しませんかというこのチラシの中に、幸田町に引っ越ししてきて仲間をつくることを目的として消防団に入団される方も多くいますという文面があります。私の地元にも引っ越してきたばかりの若い人が、地域を知りたい、仲間をつくりたいと消防団に入ってくれて大変うれしく思っています。悪いイメージばかり言う人よりも、案外幸田に来たばかりの人のほうが入団してくれるかもしれません。

私ごとですが、私も幸田に来たばかりのとき、さきにも申しましたが、45年ぐらい前になりますが、いきなり消防団に入れとなかば無理やり押しつけられた感じです。しかし、一旦入ってみるといろいろ面倒を見てくれて、消防団活動以外にもお付き合いもしていただき、多くの仲間ができました。退団後も仲間付き合いは続き、今、私の議員としての活動を支えてくれるのは、そのときの消防団の仲間や家族が中心となっています。その仲間の人たちは、今、大河ドラマでどうする家康に登場するであろう六栗城主の夏目吉信を中心とした六栗の歴史クラブや、里山整備活動をしている六栗西山森の道整備隊や六栗風の会もしくり、ほぼ同じようなメンバーが集まり、その輪も広がっています。それもどれも消防団に入ったおかげで仲間づくりができ、今に至っているわけ

です。消防団活動は、まず自分のために役に立つんだと、そして地域のコミュニティづくりにも役に立つんだということを私たちみんなでPRして、消防団員を応援しながら、消防団員の加入促進と幸田町消防団の存続に努めようではありませんか。また、新たな施策などがあればお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 大変ありがたいお言葉ありがとうございます。

昭和の時代では、消防団に入って当たり前、そういう風潮がありましたが、核家族化、個人主義への価値観など社会自体が変化してしまったことは事実であると思います。幸田町については、まだ都会化せず、古きよき住民同士のつながりが残されていると期待するところではありますが、地域コミュニティの希薄化を感じるところでもあります。議員のお言葉にもありますように、住民の心を動かす施策を企画、実行することが重要であると再認識いたしました。これをやれば団員確保に困らないという解決策は全国的にもありませんが、南海トラフ地震、線状降水帯による大雨の発生が危惧され、住民意識としては防災に関心が高い地域であります。災害を題材に人を集め、消防団あつての町民の安全と安心がある事実を知っていただき、人任せではなく、自分が消防団員になって人を助けると思っていただけ加入促進活動に努めてまいりたいと思います。また、国が進めている消防団の力向上モデル事業という、消防団を応援する先進的な自治体の取組に対する国の事業であります。本町も積極的に取組を提案し、採択にこぎつきたいと考えております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） ありがとうございます。これからも消防団員の確保と、彼らを応援するためによりしくお願いしたいと思います。

次に、幸田町の空き家対策について少しお聞きします。

昨年10月、奈良県生駒市を行政視察で訪れ、空き家対策で成果を上げている内容を聞く機会を得ました。生駒市では、毎月1回、不動産業者や学識経験者そして市の担当者が空き家流通促進会議を開催し、空き家所有者からの要望に対し、その物件ごとの支援方法と進み具合の検討をしているといます。

幸田町では、都市計画課が窓口となり、多くの部署が関係する事項を受け持っている体制ですが、定期的に情報交換をする会議はしているのかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根淵闘志君） 空き家等の対策に係る事項は多岐にわたるため、各課の役割分担を定め、都市計画課を総合窓口として、空き家等の予防保全・利活用・特定空家等対応の各局面において迅速な対応が可能な体制となっております。個々の案件は所管となる部署と調整、連携しながら、その都度対応を進めている状況です。定期的な情報交換のため、毎年度、年度末に空家等対策推進担当者会議を行い、情報交換などを行っています。

議員の例示された生駒市の事例では、具体的な物件の対応を進めることを目的に不動産業者も交えた会議が開催されているとのことであり、本町よりも一歩進んだ対応がさ

れていると感じました。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 次に、窓口への相談件数は、ここ二、三年で何件ぐらいありますか。この中で耐震化改修工事が済んでいる空き家の数、まだやられていない空き家の数はそれぞれ何件か。また、特定空家に指定された物件はあるかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 空き家に関する相談については、協定を結んでいる愛知県宅地建物取引業協会の空き家総合相談窓口を案内しています。対応件数としては、令和3年度2件、令和4年度は今のところ2件です。その中で、耐震化改修工事済み又は未実施について把握をしておりません。幸田町では、特定空家に指定した物件もまだございません。

○消防長（小山哲夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 今、地元ですかね、地域では空き家所有者と地域が連絡が取れない場合ですが、担当窓口へ依頼すればできるのか。担当窓口としても所有者と連絡が取れない物件があるのか。その場合どうしているのか、お聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 空家等対策の推進に関する特別措置法の第10条に、所有者等に関する情報の内部利用が規定されています。役場内部の空き家所有者の住所情報などを利用し、郵送で文書による対応の依頼をしたり、電話での折り返し連絡を待ちます。簡易書留で郵送しても、不在のため配達できませんでした。保存期間が経過したのでお返しします。当てどころに尋ね当たりませんということで戻って来てもうこともあり、その場合は、戸籍を追って住所などの連絡先を探します。内部利用により空き家所有者の連絡先住所を調べ、文書で対応の依頼をしますが、これが時間と手間を要するケースが多くありますが、何とか追跡調査をしております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） その連絡が取れないある空き家の件ですけれども、屋敷の中の木々が大きくなって、隣の屋根の上に落ち葉がたまり雨どいを詰まらせたりして迷惑をかけています。道路にも落ち葉がたまり、小枝とともに周囲の人が集めています。その場で燃やすわけにもいかず、町指定のごみ袋に入れて燃やすごみで出していることが続いています。幸田町外に転居しており、掃除に来るわけでもありません。業者に屋敷内の木々の伐採の見積りを取ったら、大きな木だけで60万から70万円、敷地内全部となると100万円ではきかないといいます。所有者に連絡するとお金がないの一言で、最近区長さんが連絡をしても出なくなったとか。木々はだんだん大きくなるし、家の老朽化も進んでいきます。ますます処理するのにお金がかかってきます。今は空き家の管理を区がやっている状況です。台風などで木が倒れたり、太い枝が周辺の家々の屋根に落ちれば大変な被害が起こる可能性があります。このようなケースでは、総合窓口の都市計画課に言えば、関係部署が検討して何か対処していただけるのかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 例えば、大きな木が道路に倒れてきた、道路沿

いの家屋が倒壊しそうなど、通行人などに対して危険な状況であれば、都市計画課によりトラ柵等で応急の保安措置を講ずるとともに、土木課など道路管理者と対応を協議いたします。都市計画課からの指導に対し、最近現場を見に行っていなかったが、そういうことならば何とか対応しますというお返事をもらう場合も、また役場から文書が来てびっくりした、どうしたらよいのかとの相談を受ける場合もあります。行政区の対応も難しい場面が多いかと思われまますので、お困りの際には都市計画課へ御相談ください。町による代執行はおいそれとはできませんが、所有者への働きかけを行います。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） この家は80代の女性のひとり暮らしで、訪問介護サービスなども来なくなったり、電気・ガス・水道なども止まっている時点でもう誰も住んでいないことは判断できると思います。空き家も早いうちにいろいろな方面から情報を得て、改修工事などが必要のないうちに処理すれば、何かいい施設として使えるかもしれません。

視察に訪れた奈良県生駒市の例では、議会だよりの行政視察の記事にも載せましたが、空き家が民間学童保育所として生まれ変わり、放課後児童クラブに使われている事例があります。このケースは、地域のため空き家を活用してほしい意向がある所有者を募集しますと募集した中で実現した事例です。この物件の所有者は、自治体に空き家を管理してもらいながら、地域の子どものために役に立てるとは思ってもいなかった。両親の使っていた物件を現状のまま使ってもらうことに感謝の気持ちでいっぱいですと言っていたとか。いくら使ってもらいたいと言われても、使い方やコスト面で実現するかどうかはケース・バイ・ケースだと思います。やはり、早い段階で相談を受け付ける策を設け、コストのかからない活用方法で利活用することが、地域に迷惑をかけず、所有者も納得する解決につながるようになると思います。

空き家問題で一番の心配は、防犯上の問題です。さきの総務教育委員協議会の中で、幸田町防犯活動行動計画第5次計画の中に、空き家・空き地について不法投棄や犯罪の温床となり、防犯上危険な場所とならないよう、所有者に適正な管理を依頼するなど必要な措置を講ずるとあります。所有者に依頼することはもちろんですが、防犯上の問題でどんな必要な措置を講じていただけるのか、お聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 空き家に関しましては、必要に応じて警察や関係部局と連携して周辺のパトロール強化など、地域の方の情報提供の協力をいただきながら対応していきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 空き家周辺の人はもちろん、地域として防犯上の問題に一番神経をとがらせています。よろしくお願ひします。

今の空き家に対する取組は、どうしても待ちの姿勢で消極的に見えます。役場の窓口に空き家の相談に行けば安心だというような、スピーディーな対応をするシステムを構築して、空き家の解消、利活用に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 議員が例示していただきました生駒市の事例は、空き家利活用の契約、成約までを明確な目標としたプラットフォームであり、空き家所有者に寄り添ったシステムであると感じます。

本町においても、空き家所有者への適正管理依頼を文書や電話連絡、時には面談により行っており、空家等対策の推進に関する特別措置法第3条に規定された空き家等の所有者等の責務に基づく所有者責任の原則にのっとり対応ではありますが、実態として周辺住民からの問題解決を求める要望に対し、迅速な解決とはなっていない実情もございます。

幸田町の空き家対策も、令和5年度より5年間の新たなアクションプラン期間が始まります。現在、幸田町空家等対策協議会においても、前回の計画のスライドでは意味がないとの指摘を受け、アクションプランの見直しに取り組んでいます。様々な議論の中で実効性のある仕組みが構築できるよう努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） よろしくお願ひします。

昨年10月ですか、広報特別委員会で長野県富士見町の議会広報誌が、常識にとられない斬新な方法だということで視察に行きました。そこで、富士見町のある議員さんと広報の話題ではなく空き家の話をするがありました。富士見町では空き家がなくて困っているんだと、オーバーだと思わせることを言っていました。それは、移住してくる人が多く、住むところを探すのが大変だと言っていました。それだけ住みやすく魅力のある町なのでしょう。確かに高原で空気もきれいで、どこからでも富士山を望むことができるように景観がよく、住んでみたいと思わせる環境でした。富士見町は自ら移住者を募集しております、こういったパンフレットですけれども、かなり人気が高いと聞いています。幸田町も幸田の魅力を発信して、幸田町に住みたいと思わせるような人をどんどん集めて、空き家問題の解消や利活用につながればよいと思います。よろしくお願ひします。

以上で、質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野房男君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

自治体窓口DX（デジタルトランスフォーメーション）書かないワンストップ窓口についてお聞きをしております。

2021年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足しました。2022年6月、デジタル社会に向けた重点計画が閣議決定されております。そ

の内容についてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 令和3年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔として、人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者などと連携をし社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引する役割を担い、デジタル庁が発足いたしました。

その後、令和4年6月7日に閣議決定をされましたデジタル社会の実現に向けた重点計画につきましては、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針を定めたものでございます。デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を掲げており、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の推進に向けて、デジタル庁を初めとする各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを発信、提言する際の羅針盤となる内容となっております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） デジタル庁が発足されまして、各世界にデジタル社会の実現に向けて推進するというような羅針盤となるものが計画をされたということでございます。

デジタル社会の実現に向けて様々な分野で施策が展開されるのかなというふうに思っているところでございますが、全国の自治体において窓口DXが進んでおります。全国・県内の現況をお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 重点計画では、あらゆるライフステージにおきましてデジタル技術の恩恵を受け、心豊かな暮らしを営むことができるよう、個人を支えるデジタル化の実現に向け本格的に取り組むことが求められております。

私たち自治体窓口のDXについてでございますが、住民の利便性向上のためBPR、いわゆる業務改革とマイナポータルや地方自治体独自の電子申請システムによるオンライン申請の推進に加えまして、さらなるシステム活用により、書かない、待たせない、回させないワンストップ窓口を実現するものでございます。

全国の状況につきましては、北海道北見市が先進的に取り組んでおられ、手続き時間の短縮、サービスレベルの標準化等の効果を上げているとのことでございます。その他、埼玉県深谷市、三重県松阪市等が取り組んでいるようでございます。また、県内におきましては、隣接の西尾市におきまして、昨年2月からラインにより行政手続のオンライン申請が可能となる仕組みを導入しておられ、現在50手続のオンライン申請を受け付けているようであります。今後さらなる拡充を図り、市役所に行かなくてもどこでも手続可能なサービスを目指していると聞いております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 業務改革、BPRのシステムの活用により、書かないワンストップ窓口は今答弁されたように、北海道の北見市が先行しているということで私も聞いています。また、深谷市や三重県の松阪市等もあるかというふうに今お聞きをいたしました。そして、隣接の西尾市でございますが、ここは本当に早くから取

り組まれて、もうスピーディーな取組をオンラインでやっているということで、見習うところも多いのかなというふうに思うところでございます。

デジタル庁は、令和4年度デジ田交付金、これはデジタル田園都市国家構想交付金というものでございますが、これを活用して、全国約70自治体が窓口DXに取組中としております。全国約70自治体が取組をしているというふうに思います。本町はどのようなのか、この交付金の活用についてどのようなのかをお聞きをいたします。また、今後国の交付金の活用等はどのようになっていくのかというのを併せてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） お尋ねのデジタル田園都市国家構想交付金につきましてですが、こちらは全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想を推進するため、デジタルの力で地方の個性を生かしながら、社会課題の解決と魅力向上の実現に向けた地方創生に資する地方公共団体の取組に対して交付されるものでございます。

本町におきましてですが、今年度からスーパーシティ構想のフォローアップとして町内ワークショップを開始しております。また、今後ですけれども、窓口業務を初め役場内の業務全般におきまして、各課でデジタル活用により事務の効率化、住民の利便性向上が見込まれる業務を洗い出し、令和5年度からの申請と採択を目指し、令和6年度から順次実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。やはり、国の交付金というのはできる限り活用して、交付金を頂いて活用されるのがいいのかなというふうに思っております。5年度中に申請をして、採択を受けた場合は、6年度には実施するように検討していくということでございますので、ぜひとも申請をして採択が受けられるようによろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、総務省によると、約2,000万人の高齢者がスマートフォンなどを使えないとしております。人生100年時代を迎える今、デジタル社会の実現に向け、高齢者や障害者などデジタルに不慣れな人たちに対して、スマホの基本操作やSNS・インターネットの使い方、またマイナンバーカードの申請、オンラインによる行政手続などを教えるデジタル推進委員がいるようでございますが、その認識についてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほどのデジタル田園都市国家構想に基づきます交付金ですが、住民の利便性の向上のために採択を目指してまいりたいと思っております。

デジタル推進委員についてでございますが、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現に向けまして、国民のデジタルリテラシー、こちらはデジタル技術を理解して、また適切に活用していただける、そういった力の向上を支援する取組に携わっていただく方々、そういった方々を本人又は所属の企業・団体等からの申請に基づき、一定のスキル又は活動実績のほか、信頼性・中立性等が認められた方々をデジタル大臣が

任命するものでございます。

デジタル推進委員には、デジタル機器やサービスに不慣れな高齢者の皆様に対し、講習会等でスマートフォンの使い方や関連サービスの利用方法等を教える取組のほか、それらの利活用をサポートする取組が期待をされます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。今お話があったように、デジタル推進委員というのは、本人や所属企業、また団体などからの応募に基づき、デジタル大臣が任命をするものでございます。国や自治体が取り組む地域の講習会などに携わります。政府としては、2027年度までにデジタル推進委員を、今年1月末の2万3,000人から5万人に増やす方針が示されております。窓口DXを進めるに当たり、必要な推進委員ではないかなというふうに思うわけでございますが、この委員に対して本町の考え方をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） デジタル庁では、デジタル機器ですとかサービスに不慣れな方へのきめ細やかなサポート等を含め、国民のデジタルリテラシーの向上を総合的に促進をする取組といたしまして、議員がおっしゃられるデジタル推進委員に関する制度を設け、令和4年5月下旬から募集、任命を開始をしております。

デジタル推進委員の養成につきましてですが、デジタル庁が主体となって実施をしているところでございまして、県のほうにも確認をしたところ、今の時点では国から愛知県や又は市町村に対してのこの推進委員の養成ですとか、増員についての通知また依頼は今のところないということでございました。

本町の取組といたしましてですが、デジタル社会に向けた重点計画にも掲げられておりますとおり、自治体職員のデジタル人材の確保、育成推進が急務となっている状況でございます。令和5年度におきまして、企画部企画政策課のDX推進支援委員業務の中で、職員研修の実施を予定したいと考えておまして、各課においてDX推進リーダーを養成してまいりたいと考えております。このDX推進リーダーが中心となり、結果としてこの職員が国のデジタル推進委員につながればというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。国からは、まだそこまでの県のほうにも要請がないということでございます。町の取組としては、新年度にデジタル社会に向けた重点計画を国として掲げてあるので、5年度においてDXの推進支援委託業務の中で職員研修を行ったりしていくということで、また、部においてもDX推進リーダーを養成していくということでございます。本当に、やはり人材が一番大切なのかなと思うところもございまして、ぜひともDX推進リーダーが中心となって、国の言われるデジタル推進委員につながっていかれるように、よろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、庁舎の1階で行っておりますマイナポイントの申込みは、多くの町民が利用しているようでございますが、その現況についてお聞きをするとともに、また、マイナンバーカードの申請は今現時点でどのぐらいあられるのか、現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 現在、庁舎1階で行っておりますマイナポイントの申込みでございまして、大変2月は大勢の方にお待たせをするようなこともあったかと思っておりますけれども、現在、この1階の住民課の前の待合場におきまして、マイナポイントの支援ブースを3か所設けております。こちらは派遣職員3名で支援をいたしている状況でございます。このポイント付与期限が、令和5年5月末までに延長されたということで、令和5年5月末までの支援窓口を開設をして支援をさせていただきたいというふうに思っております。

マイナポイントの支援件数といたしましては、令和4年4月から令和5年1月末までの延べ10か月間で5,386件となっており、令和4年4月は38件で、令和4年12月は1,246件と約300倍に増加している状況となっております。

また、マイナンバーカードの申請状況につきましては、令和5年1月31日現在ですが、申請件数率が66.5%でございます。また、マイナンバーカードの交付状況につきましても、こちらも同じ令和5年1月31日現在となりますけれども、交付率は55.3%となっております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今、1月末までの現況をお聞かせを願いました。マイナポイントの支援のブースは、当初は2か所でありましたが3か所に増やして、今住民の皆様説明をさせていただけるということで感謝申し上げます。特に、2月に入りまして、すごい本当にこの混雑は何というぐらいの申請がされているのかなというふうに思います。また、マイナポイントの支援のその前にマイナンバーカードというのが必要になりますので、マイナンバーカードの申請というの、本当にこんなつもりじゃなかったな、写真も要るのかなとか、いろいろ住民の皆さんがそこへ来て初めて必要なもの確認するという、そういう時間等もあって特に窓口が本当に混んでるのかなというふうに思います。今言っていただきましたように、令和5年1月末で延べがこの10か月間で5,386件のマイナポイントの支援をしたということでございます。今後、マイナポイントの申請というのが今年の5月末までに延長されるということで、これからさらにポイントの申請に来られる方、またマイナンバーカードの申請はもう2月末でたしか終わったというふうに思いますが、ポイント付与については5月末までであるということで、今後受付のほうはまだまだ満員になるかなというふうに思いますが、しっかりとしたポイントの支援のお手伝いをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2021年1月内閣府の調査によりますと、60歳代の26%、70歳以上の58%が、スマホなどの情報通信機器を十分に理解できずにいるとしております。こういう人たちに寄り添いサポートすることが必要でございますが、その考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員がおっしゃられますとおり、まずは1階の窓口のところに来られた、そういったマイナポイントの申請の方、その方々お一人お一人に丁寧に心

がけて支援をさせていただきたいと思います。

それと、60代、70代の方々、こういった方たちへの支援につきましてですが、本町ではシルバー人材センターが主体となりまして、国のデジタル活用支援推進補助金を活用し、令和3年度それから令和4年度にシニア向けスマホ教室を開催しております。この内容としましてですが、スマホの基礎知識とか基礎操作として電源の入れ方、ボタン操作、文字の入力など、それから、こちらについては集団教室ではなく個別対面の4名程度の少人数で教室を実施をいたしました。今後ますます加速をする社会のデジタル化に合わせまして、住民の皆様に一層寄り添ったサポートが重要であるというふうに認識をしております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。シルバー人材センターが主体となって、本町は高齢者のスマホの教室をやっているよということでございます。このスマホの教室も確かにありがたいです。しかし、本当にスマホというのは、ほぼ毎日使ってないと教えてもらったことを忘れてしまうんですね、すぐ。ということでありますので、分からない人は何度も来てもいいよとか、また、こういうことを家でやってねとか、本当に高齢者に今言われたように寄り添った教室になっていただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、ぜひとも皆様の声に耳を傾けていただいて、スマホが上手に使えるようにデジタル社会についていけるような教室にしていいただければありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、現在、窓口での申請書は全て手書きで記入をしております。複数の申請書を出すときも、住所・氏名・生年月日など同じことを何度も書かなくてはなりません。町民が様々な申請に来たとき、1か所の受付で座ったままで移動せずにそれぞれ担当の職員が移動して受付を行ってくださっていることには感謝を申し上げます。

デジタル庁は、令和5年度をめどに、書かない窓口ワンストップ窓口を実現させるとして、デジタル庁が提供する窓口DX S a a Sというものをサービスインする予定だというふうに聞いております。本町でのこの対応についてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員がおっしゃられますとおり、このデジタル化という基本的なところが誰一人取り残さないということでございますので、このことをデジタル化を進めていく上で一番まず念頭に置きまして取り組んでまいりたいというふうに思います。

窓口DX S a a Sにつきましてですが、こちらはデジタル庁が自治体に提供する政府からの共通のクラウドですけれども、こちらに複数の業者から窓口DXのためのパッケージシステムを用意をしております、そのシステムの機能をサービスとして自治体に提供をするという仕組みになっております。本町の対応といたしましては、令和5年度のDX推進支援委託業務を実施する中で実施をする予定でありまして、本町が目指すべき姿として住民サービスの向上、それから業務の効率化、地域のデジタル化を3つの柱の基本方針を策定いたしまして、その中で具体的な施策を検討していくとともに、令和7年度の基幹系の標準準拠システムでの構築と合わせて検討してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。政府の窓口DXに対するパッケージシステムということでございますが、これらを活用して本町も対応していくということでございます。先ほどから言われております、令和5年度のDX推進支援委託業務をされる中で本町の目指すべき姿、本町の進めるDXを行っていくということでございます。今、最後に言われました2025年、令和7年度であるというふうに思いますが、標準準拠システムの構築と合わせて検討していきたいということでございます。

町民は、マイナンバーカードの利用で窓口での受付時間の短縮、待たない、回らないことでメリットがございます。職員は業務負担として、軽減、サービスの平準化が図れます。本町の書かないワンストップ窓口の早期導入を要望いたしますが、これはいつ頃かというのは、今言われた令和7年度に照準を合わせていきたいということで理解していかというのを再度お聞きをいたしたいと思っております。

それから、デジタル化を進めるに当たり、専門的な部署が必要かというふうに思いますが、専門的な部署と人材が必要となるのではないかというふうに思うわけでございますが、本町の考え方をお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 現在、人口減少それから少子高齢化の加速に伴いまして、今後、人材の獲得が困難になっていくというふうには見込まれております。現状の既存の業務プロセスでは、将来的に公共サービスを維持することが難しくなってしまう可能性があるとも言われております。こういった状況の中で、DXにより業務をデジタル化することで自動化ですとか効率化を促進し、人材不足に悩むということがなく現状と同様、もしくは、それ以上のパフォーマンスで日々の業務を継続することが可能になるのではないかというふうに考えております。これからの窓口サービスは、住民の皆様負担を減らすという住民の利便性向上の部分と、それから、職員の業務負担を減らすという職員の業務の効率化のこの両輪を目指していくということが必要であるというふうに考えております。

先ほどお尋ねをいただきました、書かないワンストップ窓口の導入の時期についてでございますけれども、令和5年度実施予定のDX推進支援委託業務におきまして、本町のDXを進めていく予定でありますので、その中で検討いたしまして、令和7年度、2025年になります。基幹系の標準準拠システムの構築と合わせまして、令和7年度に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

また、体制につきましてですけれども、デジタル化を進めるに当たって専門部署のことでございますが、こちらは内容が専門になるので大変重要なことだと捉えております。全庁的に考えていかなければいけないと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当にデジタルDXを進めるに当たって、町民の利便性又はサービス、書かない窓口、また職員に対しての行政の効率化も図られるということで、本当に楽しみにしているわけでございます。2025年、令和7年度

には標準準拠システムの構築に合わせて行われるようでございますので、しっかりとした住民への周知だとか、職員の人材育成とあと専門部署をしっかりと考えていただきたいと思いますというふうに思います。

誰一人取り残さないために、町民への利便性の向上のために、また、今言いましたように職員のデジタル人材の確保、育成への取組を進めていただきたいと思います。

今後は、デジタル化が急速に進むことによって、行政の窓口の申請も書かない窓口だけではなく、また、住民が行かない窓口への移行も進んでくるというふうに思われておりますので、ぜひともDX推進に当たり皆さんが迷わないように進めていただきたいと思いますというふうに思うわけでございます。デジタル推進に当たり、町長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） この4月から、国においてはこども家庭庁もできるということで、子ども、家族それぞれ今の世代の方々は、スマホ、デジタルのいろいろな技術に慣れ親しんだ人たちがこれから世の中を支えていくということでもあります。その前段として、お話がありましたように2021年にデジタル庁が発足されたということで、国を挙げてデジタル化の促進を支援していくということが命題であります。

また、デジタル田園都市国家構想というものがあまして、私どもの町としても、こういった国が掲げているメニューのいろいろな支援メニューを様々な形で取り入れながら、幸田町のデジタル化促進を少しでも早くしていくということで、先ほど企画部長からお話がありましたように、委託業務の中でデジタルDXを推進していくということでありますので、それぞれ役所の中の組織もデジタル化に即したような形で人材配置等々がこれから促進されていくんじゃないかなと思っているところでございます。

言うまでもなく、そういった方々がこれから役所の窓口に来るときに生活の一部を削ってまでも、ほとんどの方は役所にお時間を割いていただいて手続をするということなので、その手続が少しでも緩和されて住民の利便性につながれば一番いいことあります。しかしながら、そこにはやはり手続上の疎漏だとかミスがあってはなりません。権利や義務が発生することでもありますので、そういったことも十分考えながら住民の利便性を考えつつ、業務の効率化も考えつつ、デジタル化を促進するということでもあります。町におきましても、努力義務でありますけれども、地方版の総合戦略をつくってほしいというような国の位置づけもあるので、幸田町におきましても、そういったところに一つのデジタルの考え方、デジタルが目的ではありません、デジタルによって住民のサービスがどうつながっていくかというのが一番大事なので、そういったところにつなげていきたいなと思っておりますけれども、先ほど来言われておりましたように、私どもの世代のようにまだまだ慣れ親しめない世代の方々へも手厚いサービスをすることによって、うまく町民の方々全体がこの恩恵を受けるというようなことを進めていくということでもあります。

私の公約の中にもありますように、デジタル化のメリットを享受できる教育・医療・移動、これは交通手段なんですけれども、こういった心豊かな暮らしの実現、デジタル人材の育成支援、行政手続のオンライン化の推進ということが掲げておりますので、こ

ういった実現に積極的に取り組んでいくとともに、やはり、個人情報の保護もしっかり守りながら進めていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。ぜひともデジタルの推進に力を入れていただきたいというふうに思います。本当に2年後でございます。その2年後には、自分も年を取ってくるわけであります。本当にスマホ等の扱いについては、何か分からないことがあると嫁に聞き、孫に聞き、若者に聞くという、そういうことが多くございますので、この2年間の中に自分自身もデジタル推進についていけるような、そういう形もやっていきたいなというふうに思っているところでございます。最終的には住民の利便性でございますので、ぜひとも国に沿った推進をしていただきたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

次に、選挙の投票率の向上について質問をしてみたいです。

2021年（令和3年）10月31日、第49回衆議院議員総選挙、2022年（令和4年）5月、幸田町長選挙と町議会議員の再選挙がございました。そして、また7月には、参議院の通常選挙も行われました。そして、今年2月には、愛知県知事選挙が終わり、4月には統一地方選、幸田町議会議員一般選挙が行われます。ここ数年の投票率をお聞かせを願いたいと思います。年齢別も分かりましたらお聞かせをください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ここ数年の投票率ということでお答えをさせていただきます。

各選挙におきます直近2回の投票率を見ますと、知事選では46.64%から44.77%に1.87ポイントの低下。県議選では、46.13%から45.46%に0.67ポイントの低下。町長選では、平成22年の60.79%から42.68%に18.11ポイントの低下。町議選では、平成19年の72.36%から平成23年の68.38%に3.97ポイントの低下という下落傾向でございますが、その一方、国政選挙におきましては、衆院選では、63.87%から66.27%に2.40ポイントの上昇。参院選では、57.91%から61.26%に3.35ポイントの上昇と、衆参両院選とも60%前後の比較的高い投票率で、なおかつ、わずかではございますが、投票率も上昇していることが分かりました。ただし、もう少し長いスパンで見ますと、平成元年の参院選が72.37%、2年の衆院選が78.35%であったことからしますと、国政選挙も下落傾向にあり、結果全ての選挙において下落傾向にあるということが言えるかと思えます。

また、年代別でののお尋ねでございますが、本町の選挙におきましては、期日前投票につきましては投票管理システムで電算管理しておりますので、年代別の投票率を把握できますが、当日投票分につきましては、各投票所におきまして紙ベースの選挙人名簿で照合するのみで電算管理をしておりませんので、年代別の投票率を算出することができないのが現状でございます。つきましては恐縮ではございますが、あくまで参考数字ということで直近の愛知県知事選挙期日前投票におきます年代別投票率についてお答えをさせていただきます。

10歳代が11.39%、20代が13.62%、30代が16.95%、40代が1

6.69%、50代が20.18%、60代が23.25%、70代が23.11%、80代が13.68%でありました。この結果を見る限りでは、やはり、10代、20代といった若い世代の投票率が低く、50代、60代、70代といった壮年期以降の世代が高い傾向にあるということが言えるかと思えます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。年代別のほうでは、投票率は分からないということでございますが、分かりました。

総務省のホームページによりますと、衆議院選挙における国民全体の投票率は、昭和42年に73.99%あったのに対し、平成5年には67.26%、平成29年には53.68%になっているのが現状だというふうに言われております。また、令和3年には55.9%で若干上がりましたが、令和4年7月の参議院選では52.05%と下がっております。本町も国政選挙では、先ほど言われましたように衆議院も参議院も若干上がっているようでございますが、そのほかの町長選、町議選などは投票率は下がっております。その原因はどのように分析されているのかをお聞かせを願いたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 一つの例で申しますと、町民2,000人を対象に各年で実施をしております住民意識調査の調査結果によりますと、町政への関心という調査項目に対しまして、あまり関心がない、全く関心がないと答えた人の割合が全体の約3分の1を占めており、この傾向は過去から年々増加傾向にあります。なお、関心がないと答えた人の理由のトップ3は、1位が関心を持つ余裕がないで全体の42.5%、2位が自分の生活と関係していないで27.5%、3位が住民参加の機会がないで19.1%となっており、この順位は前回、前々回とも同じ結果でありました。このような状況を見る限り、その背景には人口増加に加え、世代交代や価値観の多様化等といった時代の流れもあるように思われますが、このような町政への関心が低いということが、イコール投票率が低い原因の一つであろうと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。関心を持つ余裕がないということですね。町政への関心が低いということが主なものなのかなというふうに思うわけでございます。

今から69年前になりますが、昭和29年の町長選挙の投票率は、本町でございますが、86.51%ございました。また、幸田町議会議員選挙は、36年前の昭和62年の投票率は90.37%、平成に入り、80%台となり、平成23年では68.3%、この24年間で22%ほど下がっております。2015年（平成27年）には公職選挙法等の一部改正する法律が成立し、公布され、2016年（平成28年）より施行された選挙権年齢の引き下げにより、18歳からの選挙権を持つことになりました。18歳選挙権の実現に伴い、主権者教育がさらに注目されているところでございます。

主権者教育とは、総務省は2015年主権者教育の推進に関する有識者会議取りまとめで、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成することとしております。子どもたちが政治や社会のことに関心を持ち、それを自分ごととして考えた上で選挙などに主体的に参加する態度を養う教育のことだ

というふうに思っております。その環境を整えることが大切だと思いますが、いかがでしょうか。お聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 主権者教育についてでございます。主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していくこと、そのとおりで理解しております。

学校における政治に関する教育は、教育基本法により政治的中立性を養成していることから、従来政治的題材を扱うこと自体が避けられてきました。しかし、2015年の公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、高校生に対する教育がこれまで以上に求められるようになりました。小中学校においては、社会科の授業で政治や選挙制度の仕組みを学習するほか、学校によっては児童会、生徒会の選挙を実施して教えているところでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

学習指導要領では、国家・社会の基本原則となる法や決まりについての理解や政治、経済等に関する知識を習得するのみならず、事実をもとに多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や課題の解決に向けて、協働的に追求し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参加しようとする力を育成することが重要とされております。

文部科学省は、2021年（令和3年）3月31日、今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告）というものを示しております。その内容についてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告）の内容につきましては、主権者教育推進の背景と経緯に始まり、新学習指導要領における主権者教育の充実を図るため、小中学校、小中高等学校、大学など、各学校段階において系統的に主権者教育の充実を図る取組について述べられています。主権者教育を充実するためには、幼少期の頃から主権者としての意識を涵養するとともに、新学習指導要領に基づき、学校における働き方改革の観点を踏まえつつ、小中学校の段階から指導の充実を図ることが重要であるとされているところでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。その内容でございますが、今の最後のほうで言われたように、小中学校の段階から指導の充実を図ることが重要であるということでございます。いかに主権者教育が大切かということを言われているのかなというふうに思うわけでございます。

そこで、選挙の重要性や選挙を身近に感じてもらうために、学校で選挙出前講座等を積極的に進められている自治体もでございます。本町もそうかというふうに思いますが、現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 選挙出前講座につきましては、学校サイドからの御要望も多く、

選挙管理委員会といたしましても可能な限り実施をさせていただいており、今年度におきましては、日程調整がつかなかった豊坂小学校を除く5つの小学校でいずれも6年生を対象に実施し、また、幸田高校におきましても2年生を対象に愛知県選挙管理委員会と共同で実施をいたしました。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。積極的に行っているということを理解したところでございます。

本町では、令和2年12月18日、荻谷小学校6年生53人による議会見学と議場において幸田町の未来について、幸田町の自然を生かして活気あふれるまちにするためになどのプレゼンテーションを行いました。また、令和4年1月17日、豊坂小学校6年生56人による議会見学と議場において「活気のあるまちをめざして～筆柿の良さを広める～」などのプレゼンテーションを行っております。学校の所在地や住んでいる町の未来について、子どもたちの素直な声を聞き、幸田町の未来は明るいかなというふうに感じたところでございます。

愛知県内で子ども議会等を行っている市町をお聞きをしたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 実績でございます。過去のものも含めまして県内38市14町2村中、36市9町1村がこれまで子ども議会を行ってまいりました。この中には、市町村の合併周年記念として実施したり、本町のように以前実施していたところがございます。そういったところも含まれている状況でございますが、また弥富市、稲沢市では、高校生を対象とした模擬議会を行っているというところでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。ほとんどの市町では、1回は子ども議会が行われているようでございます。本町も行ってきたという実績があるということはお聞きをいたしました。

本町も、今まで豊坂と荻谷小学校が議場で行ったわけでございますが、2つの小学校だけでなく、他の小学校、また中学校でも議会見学会、議場で行う子ども議会等を行う考えについてお聞かせを願いたいと思っております。町の政治、経済、議会に関心を持ち、それを自分事と考えた上で選挙など主体的に考え、参加してほしいというふうに思っております。本町の主権者教育の考え方について、教育長のお考えをお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 教育長。

○教育長（池田和博君） 議会見学会につきましては、子どもたちが政治に関心を持ち、身近に感じるために、全小中学校に周知を図り、2校に限らず希望する学校について議会見学をお願いしていきたいと考えています。

子ども議会につきましては、平成15年まで開催されておりましたが、学校に相当の負担がかかるなど問題があり、移動町長室へと移行した経緯がございます。

主権者教育につきましては、国や社会の問題を子どもたちが自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、よりよい社会の実現のために主体的に行動していく態度を養う

ことが必要だとされております。具体的には、学習の中で国や地方公共団体の政治が果たす役割について具体的に取り上げ、政治が自分たちの生活と密接に関わっていることを理解した上で、国民として政治への関わり方について考えられるようにすること。また、児童生徒にとって身近な社会である学校生活の充実と向上を図ることを目指す児童会活動、生徒会活動の充実を今後も進めていくことで、子どもたち自身が社会の主体者としての意識を養うことが重要だと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に学校側の負担があるということは、これは大きな問題でございますので、負担のない限りで、できる限り議会見学会等をほかの学校にも進めていっていただきたいというふうに思います。また、主権者教育のほうでも、やはり、本当に子どもの頃からのこういう教育が大切なのかなというふうに思いますので、現在では児童生徒にとっての身近なところ、児童会活動とか生徒会活動で行っていくということでございますので、最終的には子ども自身が社会への主体者として意識を培っていく、そういう環境をこちら側が整えて、子どもたちも自分が主体者になっていくという、そういう意識を持たせることがやはり大切かなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、選挙に対する啓発について、現況をお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 選挙に対する啓発といたしましては、例えば直近の愛知県知事選挙におきましては、ウェットティッシュやポケットティッシュ、マスクなど啓発物品の役場庁舎1階での配布、広報こうた1月号やホームページへの掲載、選挙期間中、毎日の広報車による投票の呼びかけ、選挙期間中、4回のタウンメール及び行政無線による周知と投票の呼びかけ等を行いました。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。選挙に対する啓発はいつもどおりのもので、淡々として行っていたのかなというふうに理解をするところでございます。

例えば、至学館大学では、大府市と平成28年2月4日、選挙啓発に関する協定を結び、継続的に主権者教育の取組を推進をしております。今年度の愛知県知事選挙では、学内に「ねえ、一緒に投票にいこっ」などのポスターを掲示し、市内のあちらこちらで投票の呼びかけを行ってございました。また、選挙への意識向上のため、自治体独自の啓発品の配布をしている自治体がございます。例えば、埼玉県吉川市でございますが、～未来のために～子どもと一緒に選挙に行こう！「家族で選挙へGO」として、家族などの有権者と共に投票所に訪れた18歳未満の子どもたちに啓発品のバッジを渡しております。

総務省が平成28年に行った18歳選挙権に関する意識調査によれば、子どもの頃から親の投票についていったことのある人は、ない人に比べて将来の投票参加率が20ポイント以上高くなるという結果が出ております。ということで、この2月の埼玉県の吉川市でございますが、市長選挙などにおいて実施されたようでございます。選挙への投票率アップのために、いま一度啓発物品を考えていかないかお聞かせを願いたいと思

ます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 現在配布しております啓発物品は、愛知県選挙委員会からの配給品だけでありまして、正直なところ、町独自の啓発物品について工夫を凝らしたりすることは今まであまり意識して取り組んだことがないというような状況でございます。御紹介をいただきました他市町の取組なども参考に、幸田町選挙管理委員会として効果的な啓発物品、啓発方法について研究してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとも研究をしていっていただきたいと思います。

投票済証は、公職選挙法では規定がないため、各自治体によってデザインは様々に工夫をされております。さきの吉川市の投票済証は、市の特産物なまずのイメージキャラクターなまりんを印刷し、名古屋市では市内の小中高が描いた明るい選挙ポスター、静岡市のちびまる子、岡崎市、どうする家康、岐阜県可児市、明智光秀、市の名所など選挙ごとにデザインが変わるようでございます。有権者は、デザインされている投票済証を楽しみにしているようでございます。コレクションにしている人もいるというふうに聞いております。

本町の投票済証のデザインを、例えば、えこたんや枝垂桜などの名所、幸田町を聖地としているキャラクターなどをデザインしていかないか、お考えをお聞かせを願います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 現在、本町の選挙における投票済証は、国・県・町政全ての選挙において同じものを使用しておりまして、デザインは投票済証という文字だけの至ってシンプルなものでございます。

市町の御当地キャラや名所をデザインすることで、町のイメージアップやPRといった効果も期待し、近隣でも実施している市町は多いようであります。御提言につきましては、次回の選挙から導入する方向で前向きに考えてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。前向きに考えていただけるということで、それも一つの投票へ行く楽しみになるのかなというふうに思いますので、ぜひとも次の選挙から導入をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、投票済証をお店で提示すると割引などサービスが受けられる選挙割などが広がりを見せております。また、蒲郡市は、若者層への啓発として、選挙手帳を作成をしております。投票率向上のため、それぞれ知恵を出して取り組んでおります。本町も取り入れていかないか、お考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 投票済証をお店等に提示すると割引サービスが受けられる、いわゆる選挙割と言われるシステムでございますが、議員申されますように、その取組が民間ベースにおいて徐々に広がりを見せているという状況は私どもも認識をしているところでございます。しかしながら、県の選挙管理委員会連合会は、選挙管理委員会が選挙割を主導的に行うことは適切ではないとの見解を示していることもあり、現時点では

選挙割の導入については今後の動向も注視しながら、慎重にならざるを得ないというふうに考えております。

また、蒲郡市が行っております選挙手帳の取組については、御朱印帳のごとく、よく考えられた取組であると思われまます。本町においてすぐに導入するというはこの場では申し上げられませんが、効果的な手法の一つとして今後検討させていただきたいと思ひます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。県の選挙管理委員連合会ですかね、そこがあまり主導しないということでは言われているようでございますが、今後の導入も考えながら、どういふことをほかの市町はやっているのかということも注視しながら、やはり、見ていっていただきたいというふうに思ひます。

それから、蒲郡市が行っております選挙手帳でございますが、様々な工夫をされているのかなというのが一つの私の考え方でございますので、選挙に対する投票率の向上についての考え方、やっぱり、これはしっかりと持っていていただければいいかなというふうに思ひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それから、投票済証のデザインでございますが、町内の小中高生たちから募集をし、かわいいデザインなどで投票に行こうと、親子連れの投票につなげられるといいのかなというふうに思ひしております。選挙手帳の作成や済証をもって町内のお店の協力を得て割引サービスを受けられるようにすることで、町内のお店を知り、利用にもつながるといふふうに思ひしております。子どもの頃から選挙に関心を持ってもらういい機会になるというふうに思ひしております。選挙割については慎重のようでございますが、家族で選挙に行こう、選挙をすると政治が分かるよ、自分の住んでいる町もよく知るよ、そういうことで幸田町の未来を担う子どもたちが、町の未来を自分たちで考え、自分たちで判断し、自分たちで参画していってもらう、これも主権者教育に全てがつながっていくのかなというふうに思ひしております。当然私たち全ての有権者も、選挙に行く責任を果たしていくべきだといふふうに思ひしております。

最後に、町長に選挙の重要性、投票率の向上についての町長のお考えをお聞かせを願ひたいと思ひます。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先ほど来、部長が答弁しましたように、選挙割については答弁のとおりでございます。投票済証のデザイン化については速やかにできるんじゃないかなと思ひしております。それから、選挙手帳につきましても、蒲郡市さんを見せていただくと、やはり、自分たちが行った選挙の履歴を、将来、選挙に行つて大人になったときも、ああ、あのときはこんな選挙に自分は参加したんだなというのが一つの朱印帳のような形で、手帳になっているのはとてもまた斬新なアイデアだなと思ひしております。だから、投票済証をもらってきたものがデザイン化されて、町からもしか必要のある方々に選挙手帳を渡して、そこにぼんぼんぼんと貼つていって、自分の選挙の履歴が分かるというのもおもしろいなと思ひしております。言うまでもなく投票率の向上と、また立候補者に対するいろいろな政策に対する興味等々におきましても、なかなか若い方々の世代

が投票率の率の数字を見れば分かりますように、なかなかうまく機能していないことは認めたいと思いますが、やはり、何をもってまずは地元の投票所、期日前投票所、そこへ行くための環境整備、これは第一であります。だから、あそこへ行くのはちょっと遠いとか不便だとか、ここの投票所内の中はもうちょっと暖かくとか、靴履きですぐ自由に行きたいだとか、そういうようなことはまず第一優先にやっていくとともに、期日前投票を充実させていくということでもあります。今、言いましたように少しずつですね、選挙というものも一つの重要な政治参加の要素でありますけれども、せっかく参加される方が選挙手帳だとか投票済証のような少なくともそういったできる範囲の形の中で興味を持っていただいて、投票率の向上に役立てるようなことの実組は少しずつでも、たくさんにはならないかもしれませんが取り組みたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。選挙投票率の向上について様々な要因があるというふうに思います。先ほど町長から言われましたように、投票所の環境整備、また期日前投票所の環境整備等は確かに大切でございますので、本当にできることから参加していただけるような工夫をしていただきたいと思います。そして、また、本当に昔のような、40年、50年前のような、町長選挙には80%以上、町議会議員選挙には90%以上の人たちが投票に行くという、そういうことを目指しながら、やはり、私は一つ一つ工夫、また整備を重ねていただきたいと思いますというふうに思います。それにしても、やっぱり、子どもたちの私は本当に主権者教育が大切かというふうに思っておりますので、学校教育、教育長も本当にいろいろな面で学校内の環境整備も大変かというふうに思いますが、私は、主権者教育をさらに強めていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 通告に従いまして、順次質問をまいります。

長引く不況によって、6人に1人、そして、今では7人に1人の子どもが貧困ラインを下回る状況に加え、コロナ禍や物価高騰が子どもや保護者の生活、仕事、家計、そして心身に大きな影響を与えております。そうした中で子育て世帯にとっては、学校給食費は重い負担となっております。給食費は、小学校で1食240円、年間で190日を提供したとすると4万5,600円、中学校は1食270円で、年間190日にしますと5万1,300円となります。小中学生2人の世帯の場合、年間9万6,900円、小学生2人そして中学生1人の3人分ですと14万2,500円と、子どもの数が多いほ

ど重い負担となります。憲法26条は、義務教育はこれを無償とすると規定をされております。学校給食は教育の一環であり、また食育という観点からも無償化を求めるものであります。

そこで、順次質問をしてみたいと思います。

義務教育は、これを無償とすると憲法では規定しておりますが、義務教育無償化の大前提についてどのように理解をされているのか問うものであります。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 憲法で規定されている義務教育は無償化についてでございます。憲法26条第2項で、義務教育は無償とするとでございます。その憲法を受けて教育基本法というものがつくられておりまして、その教育基本法第5条第4項によりまして、授業料を徴収しないこととされております。そういったことから授業料は無料だというふうに理解をしております。また、教科書につきましても、教科書無償措置法等により、義務教育段階においては無償となっているところでございます。そのように理解しております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 義務教育は無償化の大前提についてお答えいただきましたけれども、このよりどころとなるものがあるわけでございます、先ほどの教育基本法等でございますけれども。しかし学校給食費、これについては学校給食法というのがあるわけでございます、それによりまして保護者負担を求めることができる、食材等を求めることができるということがありますけれども、昨今、文科省は、昨年9月、物価高騰対策等に対応した学校給食費の保護者負担は軽減の実施状況をというふうに公表をしております。7月29日時点で、全国で8割を超える自治体が地方創生臨時交付金などを活用して軽減あるいは期間限定で無料にしているところでございますが、これについてどのようにお考えになれるかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 昨今の価格高騰による給食費の影響でございます。やはり、食材費等も当然上がってきておりますので、そういった部分については保護者負担を求めることなく交付金等を活用いたしまして公費負担としているところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 幸田町でも地方創生臨時交付金を使って、保育園の主食費あるいは学校給食における食材費の助成というものも行ってきております。そうした観点から考えますと、この学校給食無償化というのが全国でも大きく広がってきているわけがあります。電力・ガス・食材の高騰など、地方創生臨時交付金を活用して期間限定ではありましたが、給食の無償化が臨時的に取り組みされたわけでありまして。

全国では、2017年度、学校給食が地方自治体では71自治体であった完全無償化が、昨年の12月時点では254自治体と広がってきております。約3.5倍となってきました。町として、この実施自治体数というのを把握しているかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 全国の状況でございますが、公的には最新のもので平成29年度の学校給食の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況調査の結果があるわけでございます。それは議員が申されましたものでございます。全国で76自治体というふうに私どもとしては把握をしているところでございます。しかしながら、それ以後、公的な調査が行われていないということから、私どもとしてもやはり全国の状況は気になるものですから、ネット等を活用しながら状況は把握しているところでございます。その中では、やはり、全国で以前は人口の少ない自治体を中心であったものが、最近では人口の多い自治体でも無償化の動きがあるようでございまして、250程度の自治体が無償化を実施しているということは把握しているところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 学校給食無償化につきましては、以前は、先ほどおっしゃいましたように人口の少ない地域で実施をされておりました。しかし、今では人口の多い自治体がそれぞれ実施している状況にございます。一つの事例でいいますと、人口27万人の青森市は昨年10月から、また、東京の葛飾区は今年4月から実施をするのを初め、東京都では8区の区が実施する方向を明らかにしております。東京都内で大きく前進をしているわけでございます。さらに、自治体の規模にかかわらず予算の1%未満で無償化が実現していることであります。このことから伺いたいのでありますけれども、幸田町の令和5年度の一般会計におきますと200億7,000万円というような予算規模を組まれております。その1%未満ということでありまして、その1%未満というのはどのように思われているのかお尋ねしますが、まず令和5年度の一般会計予算の中に占める生活保護世帯、就学援助では既に無償化をされているわけであります。その人数と所要額について伺うことであります。まず、その点について伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現在の就学援助、令和5年度予算ベースでございます。就学援助費につきましては、小学校で160人を想定しております。中学校で85人を想定しております。したがって、それぞれの小学校、中学校の食材費を掛けますと1,171万7,850円が就学援助費に相当するものになります。それから、特別支援教育就学援助費というものもございまして、それが小学生で85人、中学生で45人を想定しております。それが621万7,050円と。そのような額で合計で1,793万4,900円、この額を予算ベースでは想定しております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今まで無償化を実施をしていた生活保護世帯や就学援助世帯等では1,793万4,000円近くが予算ベースでもこれは除かなければならないわけですね。そうしますと、実際にそれ以上の世帯でいえば、この予算ベースでいえば何パーセントになるのかお尋ねしたいと思います。また、この小学生、中学生の人数の積算根拠についてもお答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） すみません、今質問の趣旨がよく聞き取れなくて、ちょっともう一度お願いできますでしょうか。申し訳ございません。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 幸田町で学校給食を無料にしているのは生活保護世帯、就学援助世帯、これは既に無料化がされているわけです。それらをお聞きをいたしましたら、令和5年度予算ベースでは245人が対象となり、また1,793万4,000円がこの所要額だということであります。ですので、全体の幸田町の子どもたちからこの245人を引いたのが実質学校給食無償化の対象となるということで考えていただければ結構でございますが、その点で、それは予算ベースにして何パーセントに当たるのかということであります。その予算ベースに対してのパーセントと、それから、令和5年度当初に4月1日時点での小中学生の人数ですね。既に分かってみえるかと思うんですけども、転校がない限りは大体の予算ベースで結構でございますので、その辺のところの数もお聞きをしたいということでございますので、よろしくお願いをいたします。この小学生、中学生の人数は、245人を引いていただきたいなと思いますが、それはちょっと難しいですかね。難しければ全体の数でも結構でございます。また、後でこちらのほうで計算をいたしますので結構でございます。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 大変申し訳ございませんでした。

まず、今全体の数については、申し訳ございません、手元にある資料では除いた数ではございませんので申し訳ございません。小学生で2,894人、中学生で1,409人というような数字になろうかと思えます。それで、今は当初予算ベースで、現状2億532万円という額を計上しているものですから、一般会計当初予算200億7,000万円からすれば1%未満になるのは間違いないというところで、約1%というような表現でよろしいかと思えますけれども。大変申し訳ございません。ここから就学援助の対象者、特別支援教育就学奨励費の対象者、この者を抜いた率計算がちょっとまだ間に合っておりませんので、大変申し訳ございません。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 幸田町の4,300人の子どもたちの給食無償化を実施をする。この4,300人からは245人を、大体4,100人ぐらいですかね、その辺で計算をすると1億8,000万ちょっとですかね。そうしますと、1%にも満たないというような金額になるわけで、この学校給食費無償化はできない金額ではないと言えるわけでございます。そうした点におきまして、学校給食無償化、これは政治でございますので、政治力の中で行うという方向を出せばできるわけです。ますます厳しくなる経済状況の中で学校給食の無償化というのは、子育て世帯への直接の支援であります。重要な施策であります。小中学校の学校給食費の無償化を実施する考えを伺うわけでございますが、町長は、公約の中で、これは学校給食のみならず保育園給食でも何度も私は無償化を求めてまいりました。保育料無償化の中で、今まで保育料に換算してあったのが、これが主食費を外出しにして有料にしてしまった。そういう中で幸田町も努力をされて、この4,500円という月額の中で町長は主食費を子育て支援として支援をする、このような政策を打ち出されたわけであります。同じく学校給食にもこうした支援というのをどのように考えておられるのかであります。その点について伺いたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 子育て支援策が、本当にそれぞれの自治体にとっては競争といえますか、重要なテーマになっていることは間違いありません。私も、保育園の主食費の無償化というストーリーは予算計上の中でつくらせていただきました。無償化に対する今の考え方でありすけれども、無償化を現時点では行うだとか、値上げを行うとかいうような考えは、今現在ではありません。ただ、他の近隣の自治体を調べているうちに、実質的な給食費の質が下がってしまっはいけないので、いろいろな物価高騰の中で値上げ分なんかみたいなのは何らかの形で対応すべきかなという自治体も実は近隣で増えております。だんだん子どもが少なくなる中で学校給食というテーマが、国のようなところからある程度一定の考え方みたいなものをこれから出してくるような流れが僕は起きるんじゃないかなと思うので、そういうところにはちゃんと的確に捉えていきたいなとももちろん思っていますけれども、先ほど言いましたように政治的なものもあると思われますので、どの事業をどううまく使いこなしていくかによって、子育て支援にどのように進化させていくような政策になるかはまたいろいろな考慮の仕方があると思うので、いろいろな近隣の実態を一つの参考にしながら少しでもステップが上がるような取組はしたいなというふうには思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 憲法26条では、教育はこれを無償とするというように規定をしております。また、学校給食は食育の観点からも私は無償にすべきだというふうに思うわけでありす。そうした点におきまして、やはり、国がきちんと無償化すれば、これは市町村も本当に助かるわけでありすし、何よりも国が子どもを大事にすると、子育てに支援をすると、そういうスタンスに立っていただきたいというのが本来でございます。

そこで、またお伺いをするわけでございますけれども、町長から現在は考えていないということでございます。また、値上げ分は対応したいということで、この物価高騰の中における給食費の食材支援というのはしていきながら、そして、来年度予算の中では学校給食の引上げは行わない方向ということが何となく分かったわけでございますが、今現在、地方創生臨時交付金を活用して愛知県内でも期間限定ではございますけれども無償化が17自治体で取り組まれました。なおかつ、これを引き続き無償化しようというのが豊橋市であります。このように東京都のみならず愛知県の中でも、これは期間をつけないで学校給食を無償化、この方向がより進んでくるのではなかろうかと私は思うわけでありす。また、私たちも、今は学校給食の無償化を願って署名を集めながら実現に向けて頑張っているわけでございますけれども、やはり全国津々浦々で、このような取組が大きく進んでいく中で、先ほども言いましたが、東京都では人口の大きなところの中でも学校給食の無償化を取り組んでいくわけでございます。また、学校給食法の中でも第12条には、学校給食は食育であるというふうに改正をし、また、2015年の改正では、第4項で食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深めていくというようなことも追記されてきているわけでありす。これは国におきまして、学校のみならず、これは地産地消の観点からも農業政策にもつながるわけござ

ざいます。そうした点におきまして、ぜひほかの自治体の動向を見ながら、そして、また幸田町の子どもたちの置かれた状況、保護者の状況を見ながら、学校給食無償化が実現することを願うものでありますし、また求めるものであります。そうした点におきまして、私どもが自治体キャラバンの中で要求をお願いをしたときに参加されたお母さんから、多子世帯、例えば子どもが4人いると大変だと。せめて第4子、第3子、第2子ということで段階的でもいいから学校給食無償化を進めてほしい、このような切実な声も出されてきているわけでありまして。ですので、その辺におきまして、まず全体の取組はなかなか難しいかもしれませんが、そうしたところに目を向けると、段階的にでも取り組む姿勢、こういうのが見られないかと思うわけでありまして、再度その点についてもお聞きしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 近隣では豊橋市さんが、選挙の公約等々の絡みはあると思っております。また、そういった事業が今後の予算の中で実現するかという動向も、今、自分なりに注視しているところでございます。私としましては、この2億という費用が一つの予算編成上の中で1%を位置するという額も十分踏まえております。そういった中で、先取りするということはちょっとなかなか私にとってはためらうところはありますけれども、少なくともいろいろな国の政策、これから子育て支援におきまして乗り遅れることは絶対ないように、少しでも一歩ずつでも何らかの形で子育て支援に近づくような形の中で、給食費の無償化というものをさらに検討していきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 大変申し訳ございませんでした。先ほどちょっと答弁できなかった数字の面をお答えさせていただきます。

総額で1億8,738万8,190円というのが就学援助等を除いた給食費になりますので、当初予算ベースにおける何パーセントかというものは0.93%ということでございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） ありがとうございます。本当に1%未満でできるこの所要額であります。町長が一歩ずつでもいいので取り組んでいきたいという方向で答弁をされたものでありますので、ここに希望を見出しながら実現をぜひお願いしたいということをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

中高生の居場所づくりについてであります。

中高生は、家と学校以外の居場所が少ないと指摘をされております。また、中高生からは、放課後気軽に寄ることができ、勉強や宿題をしたり、友人と話す場所が欲しいと、こういう声が寄せられております。私も高校生と話す機会があったわけでございます。これは、テスト期間中の帰りにツツジ会館のフロアで食事を取っていた高校生から、どこにも行くところがない、自由に立ち寄れる場所が欲しいと切実な声もありました。不登校の小中学生が増える中、学校外での多様な遊び場や居場所づくりの必要性もまた高まってきております。

中高生は、朝早くから図書館の前に並んで、学習室の場所取りをして、席を確保でき

なかった中高生は、あぶれてしまったと帰って来たりします。また、友人と一緒に勉強をするスペースが足りていない現状もあります。中高生の居場所づくりが必要ではないでしょうか。

そこで、お聞きをしたいと思います。子どもや若者がありのままを認められる居場所の重要性についてどのように町として認識をされているのか伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 近年、子どもを取り巻く環境変化が著しいと感じております。

一方、子どもが関わる社会問題は深刻な状況でございまして、不登校やひきこもり、いじめ問題が大きく取り上げられているところがございます。この居場所につきましては、心理状況の維持、回復やコミュニケーションによる仲間意識や受容意識の確認など非常に重要であると認識しております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 中高生にとりましては、本当に友人をつくる、そういう時期でございまして。子どもというのは、小学校の6年生ぐらいまで、また中学生からは生徒ということになりますので、そうした点におきますと若者の部類に入るのではなかろうかなというふうに思うわけでありまして。

子どもと若者といった、そうした分類といたしますと、アンケートの中でどういう認識をするかということが出ておりました。2021年の6月にある生活総合研究所が、デジタル庁の視点で調査をいたしましたところ、イメージの若者というのは15歳くらいから27歳ぐらいまでだと。また、大学生は25歳ぐらいまでだと。そして、また成人を迎えるまで。また、お酒を飲めない年齢までというのが若者の捉え方でありました。そこで、私は、子どもにつきましては児童館等もある中で、また学校等では放課後児童クラブ等で過ごしておりますので、行くところ、居場所というのはあるわけですが、しかしながら中高生につきましては、これはなかなかないという現状は認識をされているというふうに思うわけでありまして。そこで、中高生の居場所の必要性、これについてどう認識してどう考えられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 居場所についてでございます。現代人の集団の基本は家族であるというふうに認識をしております。まずは、基本は家族、家庭内に中高生の居場所というものをつくるのが通常は基本ではないかと考えております。しかしながら、やはり、様々な御家庭の抱える困難な複雑化・深刻化、そういったことがあろうかと思いません。地域のつながりも、やはり昔と比べると希薄になる中で、家でも学校でもなく、安全安心な自由に過ごせる場所があることは、思春期の成長過程においては必要であると認識しているところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 思春期の時代の子どもたちにとって必要であると認識をされるということでございました。が、必要であると認識するならば、それをどう政治で場所づくりを進めるのかと、そういう考えに至らないのかということですが、まず、その前にお聞きしたいわけですが、子どもから若者という幅広い対象年齢です

ね。その中で、先ほども申しましたように、この発達の違いによる居場所というのは、小学校6年生ぐらいまでは何とか行われているということでございます。この発達の違いによる居場所の役割の違いというのをどのように考えられるか、まずそれについてもお聞きしたいなと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 発達の段階による違いでございます。家庭の中における居場所づくりというものが、先ほど申したように基本だと思いますが、様々な環境下においては、年齢や状況に応じた居場所が必要な場合もあると認識しております。小学生であれば、指導者や友人とのコミュニケーションが取れるような場所が必要であると思われまますし、中高生であれば、学校や家庭におけるストレスから解放されつつ、規律も学べる施設が必要であると思われまます。また、発達の度合は各自異なるので、年齢、発達に応じた居場所はそれぞれ必要ではないかと考えております。現状では、専門的な対応が必要とされる未就学児については子育て支援センター、小中学生については適応指導教室で本人の実情に沿った学習や活動の指導・支援を行い、集団生活の適応、社会的自立、学校生活適応に向けた援助を行っているというところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） まさにそのようだというふうに私も思っております。

そこで、お聞きしたいわけですが、子どもや若者といった対象年齢の違いに応じて、いろいろな施設ができてきているわけですが、そこで中高生の居場所づくりをしている自治体、またその取組状況について伺いたいと思うのですが、その辺について調査をしていた経過があるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 中高生の居場所として公民館等の施設のロビーや学習コーナーを設置している自治体につきましては、岡崎市、安城市、西尾市、蒲郡市と多く存在していることを確認しております。刈谷市においては、なごみんはあとという施設で、これは市の総合文化センターを事務所として、子育て支援のNPO法人に委託して毎週火曜日と木曜日の週2回、午後4時から9時まで居場所づくりを行っていると同っております。放課後に気軽に集うことができるフリースペースとして、友達と楽しく過ごしたり、スタッフに悩み事を相談したり、宿題やテスト勉強をしたり、自由に過ごすことができると承知しております。また、午後6時から8時まで、なごみん塾として市内にある愛知教育大学と連携して学習支援を行うなどの提供も行っているようでございます。前段で申しました、場所の提供だけというような自治体については、例えば岡崎市ですと「よりなん」という施設が、事務所へ申し出て学習スペースの机のスペースを予約をして借りるといような、そういった取組もやっているように承知しております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） この近隣、西三河の中でも中高生の居場所づくりということで、きちんとした施設じゃなくても今ある施設の中でそれを確保している、そういう取組をしている自治体があるわけですが、

私はまた別の視点からお尋ねするわけでございますが、子どもの権利条約に基づき中

高生の居場所づくりに取り組んでいる自治体もあるわけですが、その点について調査をした経過があるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 子どもの権利条約に基づく中高生の居場所づくりについての御質問であります。

本町におきましては、平成23年に幸田町子どもの権利に関する条例を制定いたしました。この条例につきましては、児童の権利に関する条例の理念に基づいて子どもの権利を保障し、子どもが生きていることの喜びを感じつつ生き生きと育つことを地域社会全体で支え合う仕組みを定めることにより、子どもを大切にするまちの実現というのを目的としております。

この条例におきましては、第22条におきまして、育ちを支える居場所づくりといたしまして、第1項で、町は、子どもが仲間と集い、自治的な活動ができる居場所づくりを進めますと規定をしております。そういった他市町での事例ということでもありますけども、まず、町田市ですね。これ東京都ですか、町田市の「子どもセンターまあち」ですとか、杉並区の児童青少年センター、これ、ゆう杉並というところにあるんですけども、こちらのほうが対象年齢を中高生に拡大したり、中高生に特化したりということで、開館時間を午後9時までとしたり、学習室のほか、バンドやダンスの練習ができるスタジオを設けたりということで、中高生の居場所としての機能を充実させているというふうな事例がございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 私もこの町田市の児童センターにも見てきました。また、この議会の所管委員会の中で、子どもの権利条例を制定をするときに、この川崎ですね。これ権利条約に基づいて、川崎市では、居場所づくりを取込んだ。この辺も、議会としても見てきたわけでございます。このように、先進自治体では、もう相当前から取り組んでいるわけでございます。それが、今、ようやく厚生労働省が動き出したということでございますが、この厚生労働省、これが児童館を中高生に解放する方針ということが新聞報道でも明らかにされております。幸田町では、6小学校区で児童館を整備する計画であります。既に4区ではもう整備をされているわけでございますが、来年度は、坂崎小学校区の基本設計業務で1,085万7,000円を計上されました。次に、幸田小学校区でも、これから計画をするという方向でございます。

厚労省は、各自治体の児童館のうち、1か所以上を中高生に対応する施設とするよう求めるというようなことが載っておりましたが、幸田町の児童館については、町長どのようにする考えがあるか、これについて、厚労省の方針に沿って整備を進めていくという考えにのっとって、来年度の坂崎の児童館で実施をされるのかどうなのか、それにもお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 一つの具体的取組として今お話ありましたように、小学校区にそれぞれ児童館を作っていく、坂崎小学校区からですということなんですけども、坂崎小学校自体が児童さん数がかなり減ってきていて、坂崎小学校もかなり1クラスを維持する

のが大変だという中で、もともと多世代型の小学校区、もちろん町全体の方が来てくださればいいんですけども、多世代が機能するような形とっておりましたけれども、先ほど来言いましたように、こども家庭庁がこれからできることによりまして、ある程度、中高生の開放型、居場所のない方々についても、今御指摘ありましたように、特別そのために特別な施設を作るんじゃないで、地元でこれから作ろうとする施設だとか、そういったところにはめ込むような形でいきたいと思っておりますけども、居場所を求めてくる対象の子たちが、どのようなロケーションを求めておるかというところをしっかりと調査しながら、何とか国の支援メニューがとても良いチャンスだなと自分は思っておりますので、それを生かしながら、今回の坂崎の児童館作りについては、生かせるような形で構想を練りつつ、皆さん方にもそういった発想が入っているよというところが提示できればいいなと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 本当に、例えば、やはり行きやすい場所というのも必要かというふうに思うわけでありまして、中高生にいたしますと、比較的広範囲に行動をするようでございます。例えば、どこに作ってもいいわけでございますが、学校帰りに寄れる、例えば岡崎市のほうの高校に行っていると、そこから248を通過して自転車で通学をしている子どもたちだっているわけでございますが、また同時に、親に送迎をしてもらったりとか、いろんなことも想定されるかというふうに思います。まずは、そうした中高生も集える、そういう施設があるということが大事ではなかろうかというふうに思います。その辺について、児童館を中高生に解放するとしたら、SNSを活用した相談支援、それからWi-Fi整備、また夜間の開放などというのを厚労省が考えられておるようでございます。中高生の放課後の受け皿としての居場所づくりが求められるものでありますので、そうした児童館を中心とした居場所づくり等を進めていただきたいということと同時に、今ある施設の中で中高生が寄りやすい場所というものも、私は、この2本立てで考えていっていただきたいと思うわけでありまして。

例えば、中央公民館とか、ほかのところでも結構でございますが、図書館はとても手狭でできない、じゃあどこがあるのかというようなことであります。その辺は知恵を絞りながら、一般の方が使わない空いた時間をそういうところに解放するとか、知恵を絞りながら、そうした一步一步の取組を進めていただきたいというふうに思うわけでありまして、その点について、まずは進められる、居場所を作ることから始めるという、この考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） そういった方々のいろんな状況をしっかりと調査しまして、交流ができて、その中からまた将来を担うリーダーが育っていくように場づくりがいいなと思っておりますけれども、私が自分で見てきた範囲では、いなべ市と天理市でしたか、駅の前に何か知らんけど小中高生が何かいきなり駅の下のできた施設に集まってきて、みんな学習しているのを見て、もちろん、指定管理者の方がしっかりとチェックしてくださっている。それから、いなべ市も庁舎を建設すると同時に、食堂の一角に、土日も含めて、図書館ではないですけども、勉強するスペースを作っておいて、これも地元の多分

シルバー人材センターの方と思いますけども、指定管理されてみえたというのがあります。

今言われたように、例えば幸田高校生なんかも、もし地域交番がもし実現できるならば、交番と合わせて、その駅のところでいろんな高校生が語れる場もいいし、お話ありましたように、さくら会館や中央公民館、様々な場所でいろんな形で交流できるような仕組み、特に今言われましたように、まさに小中高生のことにいろいろ解放しながら、今いろんな悩みを持っている方々の課題解決に向けて、児童館のような建設と合わせながらセットしていけば、モデル的なケースになると思うので、それを上手く利用しながら、幸田町ならではの体験交流、多世代型の交流的な居場所づくり、これは何かいろんな横つながりの課の案を出せば、新しい考え方が議員の皆様方に提示できるかなと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 子育て支援としても、この中高生の居場所づくりは本当に大事であります。これからの未来を担う子どもたちが、本当に自信を持って自立できる、その取組の一環でもございますので、ぜひ実現をしていただきますよう求めまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。午後は、1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、稲吉照夫君の質問を許します。

9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

現在、幸田町は人口5万人を目標にして、まちづくりをしています。その基で、昨年2期目を迎えられました。成瀬町長が所信で表明された6つの備えがあります。

1番目に、災害への備え。2番目に、少子化への備え。3番目に、高齢化への備え。4番目に、人口減少への備え。5番目に、ニューノーマル（新しい生き方、新しい働き方）への備え、6番目に、生活安定への備えとし、令和5年度予算においても、基本的考えとされ、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて一歩ずつ積上げ、愛すべきすばらしいまちにしたいと言われております。

6つの備えの中で、少子化、人口減少、ニューノーマル、生活安定の4項目は非常に密接に関係していると私は考えます。子ども・若者は、次の時代を担うかけがえのない存在であり、将来の幸田町に新たな活力を生み出す非常に大切な存在です。しかし、現在は、少子高齢化や核家族化の進行、就労環境や経済状況などめまぐるしく変化する社会において、子育てに負担感や孤独感を感じる親もあり、子育てに影響を与えていると思われまます。このような中で、子どもを健やかに育てられるには、これまで以上に家庭

や地域、保育所・幼稚園など子どもの視点に立って、子どもを支える社会を構築する必要があると思います。そこで、少子化対策、子育て支援について検討していきたいと思っています。

まず最初に、ここ数年の幸田町の出生数をお聞きします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 幸田町の出生数ということでよろしかったですか。幸田町の出生数ですけれども、平成29年度で447人、平成30年度で429人、令和元年度で424人、令和2年度で383人、令和3年度で362人と、平成30年度から毎年減少し、平成29年度と令和3年度を比較しますと85人減少している状況であります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。減っているということは明らかになったわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのでしょうか、減少していることがはっきりと分かりました。

そこで、全国の平均値と比較するとどういった状況なのかお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 全国の出生数でありますけれども、こちらは、年間での数値になっております。国の統計資料から持ってきますと、平成29年で94万6,146人、平成30年で91万8,400人、令和元年で86万5,239人、令和2年で84万8,355人、令和3年で81万1,622人となっております。平成29年と令和3年で比較しますと、13万4,529人減少しております。

また、この令和4年の速報値でありますけれども、80万人を切ったと、そういった報道もされておるところであります。人口1,000人に対する令和3年の出生率は6.6、幸田町では8.8と、全国よりも出生率が上回っている状況であります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。先ほどもお話がありましたように、国のほうでも80万人を切ったということで、非常に大きな問題として国会のほうでも取上げられております。現在は、子どもが欲しくない人が増えていると聞きます。その人の人生観でやむを得ないとは思いますが、欲しい人への手厚い支援が必要と思います。

そこで、不妊治療への支援があると思いますが、現在、手厚くなっていると聞いていますが、内容と利用状況をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 本町では、一般不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療に要する費用の一部を助成する事業を実施しております。治療にかかった自己負担額の2分の1以内、1年度当たり5万円を上限とし、助成を開始した治療日の属する月から2年間を助成期間としております。

一般不妊治療の助成状況は、令和3年度は46件、176万4,620円を助成し、令和4年度は、この1月末までで4件、16万6,110円を助成しております。毎年年度末に交付申請が集中しますが、令和4年4月から特定不妊治療については、体外受

精と顕微鏡受精、一般不妊治療については、タイミング療法と人工授精が保険適応となっているため、今年度は、助成件数と助成額は減るものと思われます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 減っている原因も分かりました。その辺で体制の違いによって微妙に数字としては変わっているということでありました。私の知り合いにも、以前、不妊治療をしたが、できなくて諦めた人がおりました。簡単ではないことが分かりました。子どもが欲しい家庭にコウノトリが飛んでくることを願います。

次に、子どもが欲しいが育児に不安を持たれる人がいるのではないかと思います、相談する場所はあるでしょうか。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 平成31年4月に、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して、相談支援対応のワンストップ拠点として、保健センター内に、子育て世代包括支援センターを設置をしております。本町では、母子健康保険手帳交付時に全妊婦に対して面談を実施、フォローが必要な方を継続支援する利用者支援事業をはじめ、乳幼児健康診査や産後ケア事業、乳幼児健康相談等の各種相談事業のほか、新生児・未熟児の訪問事業、地区担当保健師による訪問、面接、電話連絡による個別継続支援と妊娠期から子育て期にわたり相談者の様々なニーズに応じた方法で支援をしております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。その中で、先日テレビで私が見たのが、子育ての体験を放送しておりました。それは、子どもが欲しい女性が子育て世帯にお邪魔して、離乳食を与えることや、おむつ替えなどを実施しておりました。やはり、そこで離乳食を与えるときに、子どもさんがぐずったりしてなかなか食べないとき、やはりそこに親御さんから指導を受けながら、離乳食を与えることによって泣き止み、食事が進んだということも映っておりました。

このように、体験を希望される人がいれば必要なことかなと思います。母親になる前の育児不安を解消するための育児体験の実施はどうでしょうか。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 核家族化が進む中、周りに悩み事を相談したり、頼れる仲間づくりや助け合うことができる環境づくりのほか、育児不安の解消や育児体験の場として、保健センターでは、マタニティ教室や離乳食講習会を実施しております。妊娠から出産・子育てについての知識の普及や育児体験として、赤ちゃん人形を使用した授乳指導や沐浴実習、おむつ交換等、講義と体験型実習を組み合わせた講座を開催しております。

また、同じ時期に子育てを迎える参加者同士が交流できる場として、仲間づくりへの支援もしております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） いろいろと手厚くやっておっただいているなということがよく分かりました。改めて手厚い支援を、これ以上にまた要望があればやってほしいなとい

うふうに改めて思う次第でございます。

次に、妊娠後の支援はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

今年からでしょうか、今年度ですか、妊産婦タクシー補助が実施されていますが、利用状況はどうでしょうか。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 令和4年4月から妊産婦が体調不良時や出産時の入退院等に安心して受診いただけるよう、妊産婦タクシー料金助成事業を開始しております。対象は、妊娠中又は産後2か月までの方で、同一の妊娠、出産につき、上限5,000円とし、令和5年2月末時点では5件、2万1,990円を助成したところであります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） この数字が多いと評価していいのか、少ないと評価していいのかちょっと微妙なところだと思いますけど、いずれにしても、そういった支援をすることは大切なことだと思いますので、またそういった支援を続けてほしいなというふうに思います。

また一方、妊婦さんを大切にするという意味で、マタニティマークを利用している市があるというふうにお聞きしたんですけども、幸田町ではどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） マタニティマークにつきましては、本町では、キーホルダーとステッカーを母子健康手帳交付時に配付し、各自で御活用いただいております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 幸田町もマタニティマークを実施しているということでございました。状況は分かりました。妊婦さんが安心して生活できるように、また、周りの人も支える気持ちを持っていただけるよう、やっぱりもっともっとPRしてほしいなというふうに思います。

次に、育児についてお聞きしたいと思います。

共働き世帯の子育て支援についてですが、父親の育児休暇の取得状況はどのようでしょうか。役場職員で対象者があったかどうかお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 父親の育児休業、いわゆる育休の取得状況でございますが、今年1月1日現在におきます役場の男性職員で育休の取得が可能な者、つまり3歳未満児の子がいる者の人数が26人でありまして、そのうち実際に育休を取得している者が9人おります。取得率にいたしますと、34.6%という状況でございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） その数字が多いのか少ないのかちょっと微妙なんですけど、この数字を比較する意味において、民間事業所等のデータがあれば比較したいと思いますけど、教えていただけないでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 民間事業者のデータにつきましては、業務上では持ち合わせておりませんが、調べたところでは、厚生労働省の雇用均等基本調査及び愛知県労働福祉課の労働条件労働福祉実態調査によりますと、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間に在職中に配偶者が出産した男性職員のうち、令和3年10月1日までに育児休業を開始した者の割合、取得率は、全国が13.97%、愛知県が8.6%、ちなみに幸田町役場男性職員の取得率が11人中3人で27.27%という状況でございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。幸田町は、そういった意味では、今の数字をお聞かせ願った中で見ますと、非常に取得率が良く、育児にも理解があるなというふうに思います。

子育て世代包括支援センターがありますが、この子育て支援状況を先ほどお聞きしましたが、まだまだこんなことをしているよというような中身がございましたら、内容をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 町独自の支援事業としまして、幸田町新生児おむつ等購入補助券交付事業を実施しております。また、国の第2次補正予算を受けて、出産・子育て応援事業を2月1日から事業を開始しております。先ほども触れましたが、様々な支援事業、相談事業を実施しており、それぞれのお子様に地区ごとに担当者をつけて、継続的に寄り添ったフォローを行い、何でも相談できる体制をとり、きめ細やかな対応に心がけております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。子育てには一律の規定があるわけじゃないし、十人十色でそれぞれ対応が違い難しい問題だとは思いますが、細やかな対応をお願いしたいと思います。

次に、赤ちゃんと一緒に買い物等、お出かけすることが多くあります。先日、研修に行きました彦根市では、公共施設や民間事業者の協力を得て、「赤ちゃんの駅」を設け、おむつを替えたり授乳ができる場所の提供を実施している例を学びました。幸田町でもできないか、また、町として実施していることがありましたら、お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 滋賀県彦根市では、彦根市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱を定めて、おむつ替え、又は授乳のための場所を設置する市内の公共施設及び商業施設を赤ちゃんの駅として登録、公表しております。

赤ちゃんの駅事業は、2006年に東京都板橋区が始めてから全国に広がって、この1月末時点での実施状況は、10都道府県151市区町村が要綱を設置し、実施していることは承知をしております。

本町の場合は、要綱の制定はしてありませんが、民間で「ママパパマップ」というアプリがあり、授乳できる場所、おむつ交換できる場所が地図上に示され、その施設の設

置状況が紹介をされております。そのマップの中で、公共施設で授乳できる場所として町立図書館、ほっと館、民間では西松屋、ピアゴ、オークワなどの商業施設が紹介をされております。こうしたアプリを活用することで、授乳、おむつ交換ができる場所を紹介できれば、子育て世代も安心して授乳やおむつ交換ができると思うところでありませぬ。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 親子をサポートできる環境が公共機関、民間事業所にも幸田町にはあるということなんです、そういったネットのほうで紹介をしてあるということですけども、やはりこれも分かりやすく、やっぱりそこをマークなどで表示していただけるといいかなということをおは考えます。

子育ての間にはいろいろな問題が生じると思いますが、その中で一時預かりをファミリーサポートセンターでできると聞いていますが、利用状況はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） ファミリーサポートセンターについての御質問であります。いわゆるファミサポであります、子育ての援助を受けたい方が依頼会員に、援助を行いたい方が援助会員となって、依頼会員に対し、援助会員がお子さんの預かり、習い事や保育園、児童クラブのなどへの送迎、双子や年子などの育児の付き添いといったサポートを行っております。

お子さんをお預かりする場所につきましては、上六栗子育て支援センター内にありますファミリーサポートルームのほか、児童館、ほっと館、図書館、あるいは会員の自宅といったところであります。

利用件数につきましては、本年1月の状況であります、お子さんのお預かりが43件、習い事や保育園児童クラブ等への送迎で72件、合わせまして115件といった状況であります

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 意外と多い利用があるんだなというのを改めて感じました。やはりこれも今のこういった複雑な社会状況においては、必要なフォローかなというふうに改めて感じる次第であります。

ファミサポで仲介し、民間で預かってくれるところをマッチングして行われるということで安心しました。困ったときにはお助けができることをもっともっとPRしていただきたいなというふうに思います。

次に、保育園の預かり時間ですが、共働き家庭においては、働き方状況によって延長保育の受入れが必要と考えられます。菱池保育園で午後8時まで、また、ほかのところでも午後7時までの延長保育ができる保育園が3園あります。その辺の利用状況はどのようになっていますか、お聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 子育てで困っておられる方々へ、このファミサポを知っていただき、利用していただけるようPRに努めてまいります。

保育園の延長保育についての御質問であります。町立各園の利用時間につきましては、坂崎保育園、わしだ保育園、里保育園、豊坂保育園の4園が午後6時までとなっておりますが、議員仰せのとおり、大草保育園、幸田保育園、深溝保育園の3園では午後7時まで、菱池保育園では午後8時まで行っております。この利用状況につきましては、午後7時までの大草、幸田、深溝、それに菱池の4園で延長保育を利用されているのが31人、午後8時までの菱池保育園で午後8時まで延長保育を利用されているのが6人といった状況であります

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。8時までの延長保育の希望者が状況によっては、大草、幸田、深溝の各保育園でも8時までという延長を求められることができれば、働き方が多様化している時代においては、住居に近ければ利用者がもっと増えるんじゃないかと思いますが、拡大の考えはないでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 延長保育につきましては、保育士の負担というのも大きいものがあります。また、パートタイム任用職員で、この時間帯の勤務が可能となる保育士も少ないということで、人員配置に苦慮しているというのが実情であります。せっかくの議員の要望でございますけども、現在のこういった利用状況、それから、こういった人員体制という現状から、当面は現状維持でいきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） スタッフの問題もいろいろありそうで、大変なところは分かります。できれば、だんだんとそういったのを充実してほしいなということを改めて思いました。次に、保育料が無償化されています。これは、あとゼロ歳から2歳児までの無償化はできないでしょうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育料につきましては、議員仰せのとおり令和元年10月から無償化となりました。この無償化の対象となる対象年齢ですけども、対象者ですけども、子ども・子育て支援新制度におきまして、教育・保育の場として挙げられている幼稚園、認可保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの、いわゆる3歳以上児でありますので、ゼロ歳から2歳までの、いわゆる3歳未満児につきましては、この対象ではありませんが、住民税非課税世帯につきましては、無償となっております。このほか、多子軽減措置によりまして、保育所等を利用する子どもが家族に2人以上いる場合、第2子が3歳未満なら半額、第3子以降は無償というふうになっております。ゼロ歳から2歳までの保育料無償化につきましては、今後の国の動き注視してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 非常に細かく分かれていて、ある意味手厚くなっている部分もあるのかなと思いますが、いずれにしましても、もっと手厚くなってくれるといいなというふうに私自身は思います。

その次に、給食費が令和5年度の当初予算に、これは主食のみが無償化がうたわれて

いたんですかね。これの確認ですけども、これはゼロ歳児から5歳児まで全部無償になるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 町立保育園の給食費につきましては、月額4,500円ということで、現在3歳以上児のみ保護者に御負担いただいております。その内訳といたしましては、主食費400円、副食費4,100円で、令和5年度当初予算に計上させていただきましたのは、この主食費400円分を無償、保護者負担なしとするというものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。少しずつでもそういった支援の輪が広がりつつあるというふうに理解したいと思います。

それで、今後の考え方として、副食費を含めた給食費全額の無償化というのは今後考えられるのかどうか、もしかして、今こんな検討しているよということがあればお聞かせ願いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 給食費の完全無償化ということではありますが、現在、県内で実施しておりますのは、新城市、東浦町、東栄町、豊根村の4市町村であります。本町におきましては、現在、国の基準に基づき、年収360万円未満相当世帯の園児や就学前児童から数えて第3子以降の園児につきましては、全額を無償としておりますが、全ての園児を対象とした給食費全額無償化につきましては、現時点では予定はございません。

しかしながら、他の市町村では、18歳未満、第3子以降の園児を対象とするなど、国の基準を独自に拡大し、減免しているところも多く見られます。財政状況等を踏まえつつ、まずは減免の拡大の可能性につきまして検討をさせていただきます。とりあえず令和4年度からは、主食費の無償化ということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） まだまだこういった子育て関係というのは続くわけですので、やはり機会を見て、少しでも財政のほうに余裕ができたなら、また余裕を作って、少しでもそういった支援に向くように努力願いたいと思います。

この上に、経済的支援はいろいろとフォローもあるところは分かりましたけども、心身的なフォローも充実も、やはり併せてやっていただきたいと思います。

次に、ちょっと話変わりますけども、大草広野地区に幼児から高齢者までが活動できる施設の計画が表明されました。この地域の一角に障害のある子どもさんの施設があるということで、健常の子どもさんと一緒に活動できる場所を設けていただきたいと思っております。

私の体験として、私も50歳ぐらいになってから全盲の方と関わり、接することが多くなりました。声をかけるとき、いつも様子を見ながら、どのタイミングで声をかけたらよいかと迷う自分がいつもいます。子どもの頃から健常者と障害者が自然と触れ合

う中で慣れ親しむことは、今後の社会には必要なことだと私は考えます。

そこで、大草広野地区に、健常者・障害者が一緒に触れ合える場所の設置を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 議員の御体験を基に御質問をいただきました。障害に関する理解促進という意味では、一般の方たちにバリアフリーや合理的配慮といった言葉が浸透しつつあるものの、それでもまだ障害のある人の暮らしや困難、取り巻く環境などについて、本当の意味では理解されておらず、私たちの意識や知識は追いついていない現状があり、障害に関する理解促進を進めていくことは必要と考えております。

大草広野地区には、民間の児童発達支援施設が整備される予定と聞いております。今回の構想では、エリア中心部に地域交流ゾーンを設け、当該地域に位置する施設をつなぐことで、各施設の利用者同士の交流を促すとともに、地域交流ゾーンを集い、憩いの場として整備することで、町全体のサードプレイスやコミュニティの場として、町民の健康と生きがいづくりをサポートしていきたいと考えております。

また、カフェなど提供することにより、親御さんの休息の場として、また、障害者の働く場が提供されるということになれば、ふだんの生活の中で町民の皆さんが相互に接する機会を生まれるものと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひ、そういった自然と触れ合う場所というのは非常に大事ななと思いますので、そんな企画をぜひやっていただきたいと思います。それが障害者を地域の生活の中で支える一番重要なことじゃないかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、この広野地区の構想に、中央に広場が確かありました。これは建物があるじゃないですけども、そこで提案ですけども、私は、そこに雨風のしのげる建物、そんな立派なものじゃなくてもいいです。そういった面で欲しいなど。その中身は、やはり中高生等の居場所として、やはりそこはがらんどろにしておいていただいて、ミニコンサートができるとか、やっぱりいろんなところで、今町でやっている子ども発明クラブだとか、そういったところの体験の発表をする場所であってほしいと思いますし、そういう使い勝手のいい、いつでも自由にいろんな形で場所の使い方が変わって、それを変化に富んで、小さな子どもさんから高校生ぐらいまでの方が集まって来る居場所ということで、そういった面で、小学生から高校生ぐらいの若者が自由に使える、そういう場所が私は必要だと思います。その中で、やはり小学生、中学生が勉強や雑談であったり、そういった居場所として活用できればと思いますが、こういった居場所づくりについてはいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今回の構想の中で、建物につきましては、主に高齢者支援ゾーン内の高齢者生きがいセンター移転に伴う施設整備に主眼を置き、今後さらに増加する高齢者の就労、生きがいの場づくりとして集約をしているところであります。エリア中心部の地域交流ゾーンでは、カフェ施設のほかに建物を配置はしておりませんが、

さきに答弁させていただいたとおり、町全体のサードプレイスやコミュニティの場としての機能を果たすものであり、小・中・高校生の居場所としての活用につきましては、今後、本構想を具体化する際の御提言として受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） まだまだこれ全くの白紙の状態だというふうに私は解釈して、いろんなことを言うわけですが、大草広野地区の幼児預かりから、また、今予定されているシルバー人材センターの移転、そういう中でありますから、幼児から高齢者までが一堂にその場所に会せるわけです。町民の皆さんにも非常に意義のある事業になると思います。そういった意味で、行政、議会、町民の声を聞き、子どもから高齢者の皆さんがお互いに支え合える、自然の中で支え合える、そんな交流の居場所になることを願っていますが、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今回の大草広野地区福祉施策推進構想であります、10年先を見据えた構想、たたき台でございます。当面は、現在の高齢者生きがいセンターの移転、運営開始を目指しまして、注力をしていきたいと考えております。

議員の御提言を受け止めさせていただき、具体的な計画を進める際には、社会情勢を把握し、皆様の御意見等をいただきながら、利便性の高い交流の場となるよう考えていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。ぜひいろんな形で考えていただきたいと思っております。

そこで、最後ですが、私がこうして議員になって、初めてこういう初めからのとっかかりの事業で意見を出したのは初めてじゃないかなというふうに記憶しております。私個人の考えでしたけども、やはりほかの議員さん、皆さんもそれぞれの立場で意見をお持ちだと思います。また、町民の方々もそういった話を聞けば、いろんな意見を言われると思います。

そこで、行政と議会と、やはりこういった協議を重ね、大草広野地区福祉ゾーンを完成することを願います。そういった皆さんの意見を集約したもので、完成できたら理想じゃないかと思っております。そういった意味で、今後のこの広野地区の福祉ゾーンの進め方について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大草広野地区につきましては、福祉施策の推進構想があるということで、今所管の部長からありましたように、かなりスパンでありますけども、10年先を見据えた構想として、まずは三菱ケミカル・クリンスイさんから土地を提供いただきました広大な土地を、シルバー人材センターの移転というところを中心に見据えながら、さらに拡大をしていく、そのときに、やはり今までのところをただ単に移転するのではなくて、高齢者の生きがい対策を含め、また健康づくりの場づくり、そして地域の方々といろんな交流ができる場所も当然合わせてできると思っております。その中で、今御指摘が

ありましたように、中学生、高校生等々が交流し合えるゾーンを、施設配置の中で考えていくということが、これからいろんな御相談する中で可能となってまいりました。小学校も中学校も高校も比較的近くにありますので、様々な課題を解決するためにも、この地域を上手く利用しつつ、周辺にあります医療施設等々の協力も得ながら、様々なそこに進出する人たち、団体、役割を持つべき人たちが交流すべきようなゾーニングに向けて、いろんな御相談をこれからかけながら、これからの福祉施策、幸田町のあるべき姿がここに実現できるような形で、議員、そして地域の住民、そして全体としていろんな方々に相談しながら、この構想を練り上げていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。やはり町民の皆さんから、やはりこういった議員、それから行政サイドの見方、いろんな見方がありますので、そういったものをしっかりと集約して、やはりこれも広い、一大事業だと私は思います。そういった意味では、町のシンボルとなるような形で完成されればというふうに思います。今後のそういった進め方、議員として私も協力せないかんとしますし、そういったいろんな情報交換をさせていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時56分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、都築幸夫君の質問を許します。

3番、都築幸夫君。

○3番（都築幸夫君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

昨年9月23日に本町を襲った台風15号では、平成20年8月豪雨の約10分の1の雨量にも関わらず、広田川の川城地区の右岸堤防が決壊いたしました。広田川そのものの治水整備をしっかりとしていかなければ、幾ら立派に遊水地を作っても広田川の治水をコントロールできません。現在、広田川は、広田川本流の河道改修と菱池遊水地によりまして、年超過確率10分の1に対応した整備が進められています。本年度の堤防決壊の経験を踏まえまして、広田川の改修整備について質問をしていきます。

まず初めに、昨年9月23日に発生しました広田川川城地区の堤防決壊について質問いたします。

台風15号での広田川決壊による被害状況についてお伺いいたします。

それと、観音橋より上流の萱堂地区の水田地帯も広田川と同じぐらい水位が上がりましたが、隣接した内池地区の道路も冠水いたしました。これらの川城地区の広田川決壊によるものなのでしょうか、これも併せてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 広田川の堤防が22メートル決壊し、田2.8ヘクタールに泥が流入いたしました。幸いにも稲刈り後であったため、農作物の直接被害はありませんでした。

萱堂地区については、観音雨水幹線の流末に当たるエリアであり、広田川へのポンプ排水能力を超える豪雨があった場合、たびたび道路冠水を起こしています。

今回、下流部に当たる広田川決壊箇所の影響でポンプ排水が有効に機能していない状況でありましたので、その意味では影響を受けておりました。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 被害地域は稲刈り後の農地であったということで、直接の被害はなかったということでもあります。

それでは、次に、広田川の決壊原因についてお伺いします。

一般に河川の決壊は、川が増水し、越水して堤防が侵食して決壊するというのが基本的なパターンであります。決壊した川城地区は、私の地元でありまして、決壊した翌日の朝、堤防を見てまいりました。今回の決壊した箇所の堤防よく見ますと、堤防の天端ですね。一番堤防の上の道路の部分ですが、これよりも下70センチぐらいのところに水跡のラインがありまして、そこまで川の水が、水位が上昇したということでもあります。すなわち、越水していないのに堤防が決壊したということになります。どうして越水していないのに決壊したのか、その原因について調査されているようであれば、お伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 被害状況や現地土質の確認により、降雨及び洪水により河川水が堤防に浸透したことで、堤防の小規模な崩壊が発生し、堤防が河川水圧に耐えきれなくなり破堤したと考えられます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 河川の水が堤防に浸透し、小規模な崩壊が発生し、そして耐えられなくなり破堤したというメカニズムであります。

それでは、このような河川決壊が二度と起こらないようにするには、再発防止策をどのようにされるのでしょうか、この点についてお伺いします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 被災原因を取り除くため、河川水が堤防に浸透しない遮水機能がある護岸で復旧をいたします。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。河川の水が堤防に浸透しない遮水機能がある護岸で復旧するということではありますが、今は、仮設の堤防の状態でありますけども、今後の本格復旧では、堤防決壊のメカニズムに基づいたしっかりとした対策をしていただけるということと理解いたしました。

それでは、次の質問にいきます。

現在、広田川本流の河道改修と菱池遊水地によりまして、年超過確率10分の1に対応した整備が進められています。広田川治水レベルアップのために河川改修をどのよう

に進めていくのかお伺いしたいと思います。併せて、本流の河川改修の進捗状況についてもお伺いいたします

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 現在、おおむね中吉橋上流まで河道改修を完了しております。令和8年の菱池遊水池完成に合わせて、この間の河道改修も終えるべく進めています。また、併せて維持管理として浚渫等も実施してまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 了解しました。河川改修は令和8年に完了ということで、計画どおり進んでいるということで、河川の浚渫も実施されるということでもあります。平成20年8月豪雨の広田川との合流点で赤川が決壊しました。その箇所すぐ下に下流があるんですね。萱堂地区の右岸堤防は、今年の更新前のハザードマップでは、「決壊の恐れあり」と記載されておりました。愛知県の発行する広田川改修を説明する資料で、大規模特定河川事業一級河川広田川という資料があるわけですが、この資料を見ると、萱堂地区の決壊の恐れありの堤防は、河川改修の工事の範囲には入っておりません。除外されております。広田川のこの箇所の堤防補強はやらなくてよいのでしょうか、この点についてお伺いします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 前防災ハザードマップに記載されていた「決壊の恐れあり」の文言については、作成段階での地域での聞き取りの際に意見が出されたことにより記載されたものであります。特に、広田川右岸萱堂地内は、上流部の丸吉地内が補強済みであるのに対し、幅付け用地、幅約2メートルを残して、ほ場整備が完了した状態であり、補強の必要性を感じる場所であります。下流部から進んでいる河川改修が当該箇所へ到達すれば補強改修がされる箇所ではありますが、それに先んじて、早急の補強は必要ないだろうとの県の考えです。

維持管理として、河川浚渫や堤防の雑木撤去などは、本年度、赤川合流点よりも上流部まで、幸田駅西から六栗地内の範囲で取り組まれています。河川全体の治水を考えた県の対応がされていると理解しています。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） これから、広田川の河川改修が進んでいって、当該箇所へ到達すれば、補強、改修されるということで安心いたしました。

広田川の河川改修は、本流の河道改修と菱池遊水池とのセットで今進められております。先ほど紹介しました県の発行する広田川改修を説明する資料を見ますと、本流の河道改修の手法は二つ示されております。一つは、河川断面の拡幅、もう一つは、広田川と相見川の合流箇所の河道をほぼ直線にして流れを良くするということでもあります。この二つの手法で河道改修が進められますが、流下能力、水を流す能力ですね。この流下能力はどれぐらいレベルアップするのか見積もられているのでしょうか、お伺いします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 現在の計画では、相見川合流点（菱池遊水池完成後）は、流下能力が約30%アップすることになっております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 河道改修によって流下能力が30%アップするということですが、愛知県の資料によりますと、菱池遊水池を含めた広田川河川改修によって、平成20年8月豪雨の場合で見積もりますと、西尾市永良支点での河川水位は7.2メートルから6.6メートルまで1.2メートル低下できるという結果が記載されております。このように、河道改修によって、広田川の水位上昇を抑えられて、大幅な治水レベルアップが期待できると思います。

菱池遊水地は、平時は、町の運動公園としての利用が考えられています。広田川の治水能力は、菱池遊水地の平時の利用場所の利用しやすさに影響を及ぼしてきます。広田川の治水能力が低くて平時の利用場所に頻繁に水が入ってしまいますと、平時の利用場所としては使い物にならないということになります。そうならないように、菱池遊水地の平時の使い方を考慮した菱池遊水地を含めた広田川の治水能力を事前に見極めておく必要があると考えます。

それでは、まず、菱池遊水地の平時の使い方についてお伺いしたいと思います。それと、町の運動公園としての利用はどのように考えられているのか、併せてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 菱池遊水地の上部利用につきましては、愛知県が実施する矢作川カーボンニュートラルプロジェクトの取組の一つとして、太陽光発電施設の整備が検討されております。本町におきましては、サッカー場2面を中心とした緑地運動公園の整備をしたいと愛知県に申入れをしており、施設のゾーニングなどについて、愛知県と引き続き協議を進めます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 愛知県では太陽光発電の設置を検討されていると。本町では、サッカー場2面の利用を今県に申し込んでいるということでもあります。

それでは、質問でありますけども、大雨で遊水地に越水しまして、運動公園が浸水した場合、復旧費用は幾らかかるのか見積もられているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 町の利用可能なエリアが未決定であることなどにより、復旧費用については未積算であります。近日中に決定されると思われるゾーニング案を基に、町として利活用の検討を進め、維持管理等についても愛知県と協議を進めながら、様々な内容について、調査・設計等を進める予定であります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。エリアが決まれば、当然見積もられると思いますけども、よろしくお伺いしたいと思います。

平時での町の運動公園としての利用場所は、毎年浸水しては使い物になりません。例えば、5年に一度ぐらいなら、最短でも5年に一度ぐらいの頻度なら、何とか使えるのではないのでしょうか。例えば、浸水した場合の復旧費用が1,000万円とします。5年に1回の浸水なら、復旧費用の1,000万円を5年で割りますと、年間当たり20

0万円の計算になります。これを年間の管理料と考えれば、許容できるのではないのでしょうか。遊水地の利用箇所について、きちんと見積りをして、最短でも5年浸水しないと、これなら大丈夫だということを見積もりして確認しておく必要があると考えます。

そこで質問ですけれども、平時に町の運動公園としての利用場所はどれぐらいの雨量で浸水するのか、過去の気象データから見て、どれぐらいの頻度で浸水するのか、シミュレーションによる定量的な見積りはされているのでしょうか。

遊水地設計は、そういった見積りを考慮された妥当性のある設計となっているのでしょうか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 菱池遊水地への越流頻度は、改修後の河川では、おおむね1年から2年に1回を見込んでいます。愛知県との協議では、遊水地には仕切堤等を設けて分割管理運用することが効率的であるとの考えがありましたので、前提条件として、遊水地を広田川沿いのAゾーン、真ん中のBゾーン、一番西のCゾーンの東西3分割を想定しています。その上で、様々な降雨パターンから遊水地へ広田川から越流する頻度を予測しています。

Aゾーンは、越流頻度が高いエリアとなります。幸田駅前が冠水しそうなときに、下流部の遊水地が機能していないのでは困りますので、豪雨時には、たびたび機能するような越流部堤防高にての計画を県へ要望しています。ということは、Aゾーンは、かなりの頻度で湛水し、水が引いた後には土砂が一面残されることが予測されます。そこで、Aゾーンの施設整備は特に計画しないものとし、維持管理を愛知県に任せたいと考えています。

真ん中のBゾーンは、広大な平場となることが想定されますので、愛知県へは、ここへサッカー場、105メートル掛ける68メートルのサイズの2面の整備をしたいと申入れました。

Cゾーンについては、サッカー以外の様々な町民要望に応えたいと考えています。あの位置ならば、音を気にせず活動できますので、スケートボードとか音楽練習、バスケットの3×3、MBXなど、パリオリンピックによる盛り上がりも期待される種目施設整備も夢があると考えています。

また、堤外地に1,000平米を超える町有地も緑地運動公園管理施設用地として取得済みですので、Cゾーンには、この町有地も併せ、駐車場や電気施設、トイレなど、湛水被害を避けたい施設を整備すれば効率的ではないかと考えています。

愛知県との協議では、過去の降雨パターンを参考に、Aゾーン、Bゾーン、Cゾーン、それぞれのエリアがどれぐらいの頻度で湛水するかを見積もり、利活用を協議しています。

今後、カーボンニュートラル、太陽光発電がどのエリアで、幸田町の緑地運動公園がどこでといったゾーニングが議題となります。どのゾーンにどのような施設整備をするのか、これについては、湛水頻度も勘案し、議員御指摘の問題が生じないように、計画を策定してまいります。

目標として、令和8年度、菱池遊水地事業完成時には、幸田町の緑地運動公園も計画、

着工というレベルまで進めたいと考えており、町民共通の財産として菱池遊水地が活用されることを目指し、愛知県との協議を進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。平时に町の運動公園として利用する箇所の浸水頻度が問題ないレベルなのかをしっかりと確認して進めるようお願いいたします。

本件については、幸田町にとって大切な問題であります。愛知県との協議経過については、議会への報告を心がけていただくようお願い申し上げます。

次の質問にいきます。

広田川の河川改修、そして、菱池遊水地の工事が進み、令和8年にはこれらの事業が完了いたします。町民が利用できる施設も整備されます。たくさんの方が菱池遊水池を利用しにみえると思います。そうなりますと、利用しやすいアクセス道路が欲しくなっております。

令和2年12月議会で、私は、「野場横落線の整備着手を」というテーマで、アクセス道路について一般質問をいたしました。そのとき、JRと広田川をまたぐ高架橋では、高額な事業費、長期間にわたる工事が問題となって難しいという回答でございました。広田川改修に伴って、観音橋の橋梁の架け替え計画があるのでしょうか。もしあるようであれば、これを利用した丸田踏切り、新観音橋ルートの新野場横落線代替え案があるのではないのでしょうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 広田川及び東海道本線をまたぐ都市計画道路野場横落線の高架橋については、施工時期等未定であり、代替えルートの検討はしておりませんが、新観音橋の架け替えに伴う町道の付替え等のための用地は、ほ場整備の地区外に設定してあります。

観音橋は、広田川改修により架け替えが必要となります。その際には、町が応分の負担をして、現在の有効幅員3.6メートルを拡幅することが適切と考えており、その費用は数億円になるものと予測しています。町として、それだけの投資を観音橋に投じるわけですから、野場横落線のJRと広田川渡河部の陸橋実現までの暫定ルートという位置づけだとしても、向こう10年単位で使用する幸田町の東西ルートとして、議員御指摘の丸田踏切り、新観音橋ルートや消防署北西に位置する前田橋南信号交差点から新観音橋ルートなどの検討を進めたいと思います。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 菱池遊水地アクセス道路は、部長の言われる観音橋の架け替えがあるのであれば、新観音橋を利用する丸田踏切り案が私は一番実現性が高いと思います。前田橋南信号交差点、丸田踏切り、新観音橋ルートはとてもいい案だと私は思います。ぜひ、このルートの実現に向けて検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上、最後のお願いであります。菱池遊水地の平時の利活用も含めた広田川河川改修整備は、精度のよい見積り設計をして、菱池遊水地の平時の利活用を安全安心に利用できるように、そして、安全安心な広田川になるように進めていただくようお願いいたします。

たします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 広田川の河川改修に当たっては、河川整備計画の基本理念「自然や歴史と人をつなぎ、安心安全で豊かな暮らしを担う川づくり」により進めており、治水、安全な河川はもちろん、遊水地の平時利活用も町民生活充実に寄与する形を目指してまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） よろしく願いいたします。

それでは、次の2つ目の質問に入ります。

次のテーマは、大河ドラマ「どうする家康」効果の活用についてであります。

NHK大河ドラマ「どうする家康」は、今年1月8日から放送が始まりました。既に先週の2月26日の日曜日、8回が放送されております。このドラマは、徳川家康と三河武士が中心になって話が展開されていまして、家康を支える三河武士として、幸田町ゆかりの武士が2人登場しております。夏目広次、武士としての名前は夏目吉信といたします。以後、夏目吉信という名前を使わせていただきます。

それともう一人は、平岩親吉であります。第2回放送では、幸田町大草を領地とした大草松平氏も出てまいりました。「どうする家康」と関連のある岡崎市や、その他の市町では大変な盛り上がりを見せていますが、幸田町では、その盛り上がりが見えませんが、家康を支えた主要な三河武士を何人か出した幸田町は、もっと盛り上がりつつもいいのではないのでしょうか、そして、幸田町は「どうする家康」効果をもっと積極的に活用していいのではないのでしょうか。

それでは、これから「どうする家康」効果の活用について質問してまいります。

新聞やテレビでは、このドラマに係る他市町の盛り上がりが報道されております。家康生誕地の岡崎市、出世城と言われる浜松城のある浜松市、家康が隠居した駿府城のある静岡市、それから、三河一向一揆の安城市など、こういった家康とゆかりのある地元市町では盛り上がりはどのようなのでしょうか、この点についてお伺いします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） NHKの大河ドラマ「どうする家康」の放送が、議員おっしゃるとおり1月8日から始まっているところであります。そういった中、今回タイムリーな御質問のほういただきまして、大変ありがとうございます。

そこで、地元等の盛り上がりはとのことでございます。特に愛知県内の市町村では、それぞれ独自にPRに取り組んでいるようですが、近隣市町の状況といたしますと、まず、徳川家康の生誕地としての岡崎市では、「どうする家康」活用推進課が設置されており、大河ドラマの初回放送の1月8日は、主演の松本潤さんなどのゲストを招いたイベントの開催や出演者の衣装のレプリカや小道具の展示など、そして、岡崎大河ドラマ館が1月21日にオープンし、多くの人でにぎわっていると聞いております。

西尾市では、大河ドラマの時代考証を担当された小和田哲夫氏を招き、「どうする家康と吉良」として講演会を予定し、また蒲郡市では、先日の放送で登場した上ノ郷城などを掲載した史跡マップを観光協会のほうで作成をしたり、蒲郡市博物館にて展示会な

どを開催しており、近隣では、文化振興と観光振興を結び付け、それぞれPR等されているようです。

また、静岡県浜松市のほうでは、家康が青年期を過ごした浜松城があり、初回放送日に「どうする家康」東海プレミアムリレー in 浜松が開催され、大河ドラマ館が3月18日にオープンするようであります。

そして、本町生誕でこのドラマに常に登場している夏目吉信は、こちらの地域では、以前より教科書のほうにも載っているという話は聞いております。

このように、各自治体ごとに大河ドラマをきっかけとしたPRや地域振興に様々なアイデアを出し、大小の予算も付け、あの手この手と取り組んでいるということは聞いております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 家康とゆかりのある他市町では、大河ドラマをきっかけとしたPRや地域振興に取り組まれて、大変盛り上がりを見せているようであります。

しかし、本町はそういった盛り上がりが見られませんが、本町として、このドラマに対しての認識はどうなんでしょうか、この点についてお伺いします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 東京に本社を置きます三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の経済波及効果の試算によれば、2023年の愛知県の経済波及効果は、約393億円とされ、本町ゆかりの武士もこのドラマに登場していることから、本町の知名度アップや交流関係人口の増加、また、新たな観光スポットの創出等、この大河ドラマが大きなきっかけとなり得ると思われ、また、そうすべきであるというふうには考えております。

昨年、県の大河ドラマ「どうする家康」観光推進協議会が設立され、現在オール愛知県として県内を周遊する観光客の増加を図っているところであります。本町では、このドラマを制作発表がされた約2年ほど前から、町開催のロケツーリズムシンポジウムやセミナーの中で、この大河ドラマをテーマとして想定され得る本町のゆかりの人物や場所などを紹介したり、活用についての意見交換などを実施してまいりました。

また、以前から映像制作会社や映画監督に対しても、解説のほうの資料を作り、講座「ゆかりの武将」などの紹介やエピソードなどを説明、PRはしてきましたが、食いつきはいまいちというところでもございました。

しかしながら、いざこれが1月からドラマが始まりまして、実は、先月も2度ほど東京へ行ったわけですが、大手テレビ局関係の映像制作者のプロデューサーや映画監督などに、以前作った資料などを基に説明しましたところ、今回につきましては、約束時間をオーバーしてまでかなり熱心に聞いていただけました。放送前とは全く違う印象を受けまして、今回の大河ドラマの影響力を感じ、この効果に乗らない手はないなというふうに確信したところであります。

また、東京の調布市の映画祭りに視察で伺った際には、先方の職員も、最初は何者が来たのかなという感じでしたが、「どうする家康」の登場人物の平岩親吉や夏目吉信、そして、悪役として出ています大草松平家の松平昌久、こちらは幸田町の出身だよとい

うことを言いましたが、それから急に話が弾みまして、その中で、大草松平家は、もともとは現在の岡崎町あたりまでを支配し、その居館が、後の岡崎町となる、そういった基礎を築いた家柄であるということ、そして、その支配地域を家康の先代に追われた経過があるという話を、地元、大草松平家の名誉のためにしっかり説明しましたら、先方は、これからドラマを見るために興味深く、また、そして幸田町を思い出すねということを書いていただきました。

そして、これまでのロケツアーリズムセミナーなどで学んできましたように、PRすることで、テレビ局など先方のほうからの企画として取上げていただけるようなことがあれば、予算もかからず、PR効果も上がる絶好のチャンスというふうに認識している次第です。

なお、来年度予算案にも何とか活用費を計上させていただいておりますので、そのほか様々な相乗効果にも期待し、積極的に活用、展開していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。この大河ドラマをきっかけとしまして、町の知名度向上や、それから観光スポット推進につながるようにと考えられていることで理解いたしました。

それでは、次に、本町とこのドラマにゆかりのある人物や場所についてお伺いします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 本町にゆかりのある人物や場所についてでございます。一例を挙げますと、坂崎につきましては、平岩氏と天野氏の領地がありまして、坂崎古城、平岩屋敷や坂崎城天野屋敷があり、平岩親吉や天野康景が生まれ育った地でございます。

大草は、大草松平氏の領地であり、正楽寺周辺には、大河ドラマで家康と争った松平昌久が城主であった大草城がございました。

高力には、高力氏の領地であり、当主の高力清長は、家康に仕えて、奉行として辣腕を振るいました。

六栗には、夏目氏の領地がございまして、妙善寺には、夏目吉信の墓が築かれています。

野場には、大須賀氏の領地がございまして、大須賀康高が生まれた地とも言われています。大須賀氏のお城であったのは野場城は、一向一揆の際に夏目吉信が立てこもった深溝松平伊忠と戦った地でもございます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもいろいろありがとうございます。幸田町とゆかりの三河武士は、今紹介されましたが、坂崎の平岩親吉、天野康景、大草の領地のあった大草松平、そして高力の高力清長、六栗の夏目吉信ですか、野場の大須賀康高など、いろいろ紹介いただきましたけども、何人か多くみえるようでございます。それに伴って、お城もありますので、ゆかりの地も多くあるということでもあります。

私ごとになりますけども、生まれも育ちも幸田町であります。幸田町は、昔から農民の土地柄で、幸田町には武士ほとんどいなかったという、子どもの頃からそういう認

識でございました。実は最近までそう思っておりました。今回、幸田町から家康を支える主要な武士が何人か出ていることを知りまして、このことは、私にとっては意外な発見といえますか、そういったものであります。

これまで、大河ドラマで徳川家康が何回か取上げられております。今回の「どうする家康」は、過去の大河ドラマとはちょっと異なっていると思います。家康の家臣である三河武士との関わりが多く出てまいりまして、三河武士が準主役的に、入れ替わり立ち替わり出てくる点だと思えます。

三河武士についてちょっと調べてみましたが、三河武士は、徳川家康に仕えて、江戸幕府成立に貢献した三河の国出身の譜代の家臣の総称であります。三河衆とも言われます。家康の主な家臣は、酒井忠次とか本多忠勝らが有名であります。こういった三河武士で構成されておりました。一般的に精強で家康への忠誠心が大変強いとされております。

家康は、若い頃から、今川氏の人質になったり、いろいろ苦勞を重ね、そして信長に仕え、秀吉に仕え、60歳を過ぎてから天下人になったわけではありますが、これは、三河時代から支えてきた武骨で主君に忠誠である三河武士によるところが大きいのではないかと思えます。そういった徳川家康を支えた三河武士の中の主要メンバーに幸田町ゆかりの夏目信吉、それに平岩親吉、高力清長等、歴史に残る主要な武士が何人もいるというのが幸田町民としては大変誇らしいことでもあります。

私も知り合いなど何人かに今回のドラマの「どうする家康」に出てくる三河武士で、夏目広次、平岩親吉が出てくるけど、幸田町出身の武士だけ知っているかとかと、何人かに聞いてみますと、ほとんどの人が、ほとんど10人が10人知らないということでありまして、本当とか言って、皆さんびっくりされます。私は、この点について大変残念だなと思えます。この辺についてどう思われるか、お伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員お尋ねのとおり、なかなか知名度が上がってないという部分については、十分承知しておるところでございます。これまでも周知のために講座等を行ってまいりましたが、興味をなかなか持っていただけないというのが現状ではないかと考えております。今後は、より興味を持っていただけるように、この旬な時期に、幸田ゆかりの人物に焦点を当てて、講座等の事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） この機会に、町民が郷土の歴史を学んで、家康を支えた幸田町ゆかりの三河武士について、町民に知ってもらうような機会が作れないでしょうか。2月4日に幸田町教育委員会主催で、「幸田に残る家康とその家臣団の足跡」というテーマで歴史講座が開催されました。私も講座開催の直前になって聴講しようと図書館へチケット購入に行きましたけども、70名定員ということで、チケットは既に完売で聴講できませんでした。「どうする家康」がテレビ放映されていて、関心のある方が多かったのだと思います。私のように、「幸田に残る家康とその家臣団の足跡」、この歴史講座を聞きたい人はまだ多くみえると思います。家康を支えた幸田町ゆかりの三河武士には、幸田出身の武士が何人もいることを知れば、ぜひ聞きたいという人がたくさんみえるの

ではないかと思えます。このような歴史講座をリファインして、再度やられたらどうでしょうか。

それから、先ほど、他市町の盛り上がりの紹介の中で、西尾市、蒲郡市では、歴史家の小和田哲男先生を招いて講演会をやられるという説明がございました。幸田町でも、「どうする家康」と幸田町ゆかりの三河武士とか、そういったような題目で、小和田先生など有名な先生を招いて、ぜひ講演会をやられたらどうでしょうか。先ほどの幸田町ゆかりの人物や場所で紹介いただきましたけども、幸田町には、こういった講演会をやるだけの題材はそろっているのではないのでしょうか。今は、幸田町でこういった講演会を開催できるタイミングであります。ときであります。大変よい機会だと思います。開催されるようであれば、私、小学生にもぜひ聞いてもらえるようお願いしたいなと思います。小学生のうちに学んで、郷土の歴史を知ってもらいたいなと思います。そうすることによって、郷土に対して誇りを持って、郷土を愛する心を育ていけるのじゃないかなと思います。それに合わせて、同じようなテーマで、図書館のギャラリーでパネルを中心とした展示会をやられたらどうかなと思うんですが、大河ドラマ「どうする家康」は、今年度末まで、まだ10か月放映されます。まだまだ間に合うのではないのでしょうか。

以上が提案であります。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） ありがとうございます。町立図書館主催の郷土史講座でございますが、これ毎年開いているものでございまして、生涯学習課の職員が講師を務める家康に関する文化財の紹介をしてまいりましたが、今回は特に人気があり、定員の70名を超える申込みがあったということでございます。これは、この「どうする家康」効果により、かなり興味を持たれてる方が多いという証拠であると思われま。内容を再構築しながら定員を増やすなどの対策を講じながら、今後も開催に向けて進めていきたいと考えております。

また、小和田先生のような有名な先生を招いての講演会でございますが、文化振興協会と相談しながら、もう少し広いホールとかを活用する中でできればと今考えておるところでございます。

また、小学生への周知でございますが、今年度からでございますが、一般社団法人徳川家康公に学ぶ会や岡崎市と共に、ジュニア家康公検定というものを実施させていただいております。来年以降も続くものですから、タブレット内のアプリを活用して、家康について学び、家康公やふるさとをもっと好きになってもらう企画でございます。このタブレットで勉強後に検定をし、優秀な小学生には表彰するというような、そういう企画でございますので、そういったことを活用しながら、小学生にもぜひ周知を図ってまいりたいと考えております。

図書館ギャラリーでの展示会でございますが、掛け軸と貴重な資料があるからお借りするというのは、なかなかこれハードルが高うございまして、今現状のギャラリーでは、なかなか本物は借りてこられない、写真パネルのような形にはなってしまうと思いますが、そういったことも含めて、この機会にちょっと企画を考えてみたいと思います。こ

ういったことも含めて、この機会に様々なこのドラマに連携するような形のコーナーを設けながら、郷土資料館でもPRに努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 検討をぜひよろしくお願いいたします。

幸田町では、毎年7月に彦左まつりが開催されます。新型コロナの関係や、それから駅前火災で、ここ4年ほど開催されていりませんが、今年は開催されるかと思ひます。今年の彦左まつりでは、「どうする家康」の大河ドラマ放映記念として、夏目吉信と平岩親吉に特別ゲストで参加してもらったらどうでしょうか。この3人が家康に仕えた年代は少しずれる点はありますけども、3人とも家康の部下というか家来でございますし、3人が同時期に家康の家来であった時期もございます。彦左まつりで家康を支えた幸田町のゆかりの三河武士として広く町民に知ってもらえるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在ドラマでは、大久保彦左衛門の兄の小手伸也演じる大久保忠世が出ております。彦左衛門の書いた三河物語には、この忠世のことがいろいろ記録されているようでございますが、今後ドラマの展開により、彦左衛門自身も出てきたり、さらには話が進んでいって、本能寺の変では、刻一刻と地元へ伝えられる家康一行の伊賀越えの状況が記された家忠日記の著書である深溝松平家4代目の家忠自身や同行していたとされる高力清長なども出てきて、イケメン俳優がプラスで演じてくれるかもしれません。

そして、議員提案の2人の武将は、家康に付き添う武将として初回から登場しており、常に出ております。家康の幼少期、人質時代から常に付き添い、家康の信頼も厚く、日光東照宮にも徳川16神将の1人として祀られている平岩親吉や武田信玄との三方ヶ原の戦いで、家康の身代わりとなって命を落とした夏目吉信ですが、夏目吉信、こちらの子孫は、かの明治の文豪・夏目漱石にもつながるということでございますが、このドラマをきっかけにして、この祭りに加えたり、また、演じた俳優を招くといったことも考えてもよいかというふうに思っております。ただ、今後も、ただいま申しましたように、ゆかりの人物はまだまだドラマのほうに出てくるかもしれませんので、それと期待もしてるところでもあります。

彦左まつりは、先人から何年も引継がれ、定着した祭りではありますが、良いタイミングでありますので、彦左まつりの主催者である商工会とも協議しながら、何かしらのことを検討していきたいというふうには考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

幸田町は、きっと盛り上がると思ひます。大河ドラマ「どうする家康」で、幸田町ゆかりの三河武士で、夏目吉信、平岩親吉、大草松平が登場しました。まだこれからも登場するかと思ひます。家康を支えた歴史に残るような三河武士が幸田には何人かいますし、ゆかりの場所もあることも分かりました。これらは幸田町にとっては歴史資産であ

ると思います。幸田町でもこういった歴史資産を使いながら、「どうする家康」効果をもっと活用して、幸田町をPRして、展開していったらどうかと思います。

大河ドラマ「どうする家康」効果を幸田町はどう活用していくのかお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 大河ドラマ「どうする家康」の放送により、本町含め、この三河地域の知名度や三河武士の活躍が全国に知られ、訪れる人々も急増している状況であります。そこで、どう活用していくかということでございますが、現在、県のどうする家康観光推進協議会のほうで主導しております県内160のスポットで、デジタルスタンプラリーとして、「愛知家康戦国絵巻ラリー」に参加しております。町内では、八百富社、正楽寺、本光寺、夏目吉信の墓の4か所を登録し、のぼりやQRスタンプを設置し、PRしております。

また、道の駅筆柿の里・幸田では、家康土産コーナーを新たに設置し、本町も家康ゆかりの地であることを周知するとともに、新たな幸田土産の開発も提案し、取り組んでおるところでございます。

そして、町観光協会におきましては、令和4年7月より、YouTubeチャンネルを新たに開設し、町のPR動画をはじめ、今回の大河ドラマの放送に合わせ、坂崎地内にある平岩親吉の名字の由来となった平岩の射割石や六栗にある夏目吉信の墓の紹介動画を現在配信しております。今後ともドラマの展開を見ながら、どんどん新たなものを配信していきたいと考えております。そして、今後は町内の家康ゆかりの史跡や人物をたどるパンフレットやマップなどを作成したり、家康グルメやお土産の開発、ドラマ出演俳優などを招いたイベント等々も考えていけたらなというふうに思っております。

なお、ドラマゆかりの町内をめぐるSNSを使ったガイドマップのほうは、今現在作成中でございます。

また、現在ドラマは歴史に名を残している武士などを中心に展開しておるわけですが、本町ゆかりの人物として家康が誕生すると同時に、乳母として仕え。後に天下を取ることなど想像もされなかった幼い竹千代を命をかけて守った芦谷内藤家の「まつ」の存在は、もっと世間にも知られるべきと個人的には思っております。家康は、晩年側近に、たびたび、この「まつ」のことを語っていたとも言います。

このドラマ自体は、桶狭間の合戦あたりからでしたので、それ以前のこの話は、残念ながら出ませんでした。今回の家康効果に乗り、この逸話が映画や情報番組、特別番組などに採用されたり、全国に広まっていけばと思い、現在PRのほうにも努めております。

そして、議員言われるように、この大河ドラマの効果の活用ということで、シティプロモーションの一つの手法としての、いわゆるロケツーリズムの立場から、所管としての様々な活用や効果を考え、また町民に対しても、広報やイベントなどで今後ともしっかり周知していきたいと考えております。

また、ドラマは、今まさに地元三河が舞台となっておりますので、早急に、今月中には、一度、教育委員会と関係部署のほう集めまして、専門家のほうも招きまして、活用についての協議の場を一度作りたいたいというふうには考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ぜひ検討といいますか、積極的に進めていただくようお願いいたします。

もう既にいろいろと進められているという話がありました。せっかくの大河ドラマ「どうする家康」効果でございます。もっともっと積極的に活用されて、町内外に周知してもらって、幸田町をPRして、地域振興等がもっと進むようお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 3番、都築幸夫君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、明日3月3日（金曜日）午前9時から再開いたします。本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を3月22日（水曜日）までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。

これにて散会いたします。

散会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和5年3月2日

議 長

議 員

議 員